

令和3年 第4回定例会

美深町議会議録

令和3年12月14日 開会

令和3年12月17日 閉会

美深町議会

令和3年第4回定例会
美深町議会会議録

第1号（令和3年12月14日）

◎議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 一般質問
- 第 5 議案第36号の提案説明
- 第 6 議案第37号の提案説明
- 第 7 議案第38号の提案説明
- 第 8 議案第39号乃至議案第45号の提案説明
- 第 9 報告第6号 委員会報告 総務住民常任委員会所管事務調査報告
産業教育常任委員会所管事務調査報告
- 第10 休会日の決定

◎出席議員（9名）

1番 名 取 明 美 君	2番 田 中 真奈美 君
4番 欠 員	5番 岩 崎 泰 好 君
6番 藤 原 芳 幸 君	7番 小 口 英 治 君
8番 中 野 勇 治 君	9番 荒 川 賢 一 君
10番 齊 藤 和 信 君	11番 南 和 博 君

◎欠席議員（1名）

3番 和 田 健 君

出席説明員

◎美深町

町 長 山 口 信 夫 君	副 町 長 今 泉 和 司 君
総務課長川端秀司君	住民生活課長渡辺美由紀君
保健福祉課長後藤裕幸君	農務課長山崎義典君

建設水道課長	杉本 力君	会計管理者	政岡 英司君
総務グループ主幹	小林 一仙君	生活環境グループ主幹	内山 徹君
税務グループ主幹	中林 秀文君	保健福祉グループ主幹	小野 勇二君
農業グループ主幹	桜木 健一君	建設林務グループ主幹	竹田 哲君
水道住宅グループ主幹	町屋 英雄君		

◎教育委員会

教育長	草野 孝治君	教育次長	大堀 裕康君
教育グループ主幹	和田 政則君	教育グループ主幹	元岡 友之君

◎農業委員会

農業委員会会长	藤本 博君	事務局長	山崎 義典君
---------	-------	------	--------

◎監査委員事務局

代表監査委員	水本 守君	事務局長	望月 清貴君
--------	-------	------	--------

◎議会事務局

事務局長	望月 清貴君	事務局副主幹	服部 満君
------	--------	--------	-------

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。本日、和田議員から欠席の申し出があり、それを受理しております。只今の出席議員は9名です。定足数に達していますので令和3年第4回美深町議会定例会を開会します。

本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（南 和博君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、議長において8番 中野議員、9番 荒川議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日から17日までの4日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。従って本定例会の会期は本日から17日までの4日間と決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（南 和博君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局より行わせます。

望月局長。

○事務局長（望月清貴君） 諸般の報告をいたします。まず閉会中の議長の動向及び各委員会の動きにつきましては、議会側議案の議会の動きに掲載しています。次に、閉会中議長が受理した陳情等について申し上げます。市町村議会における社会資本整備等に関する意見書の議決について。他、7件は議会側議案に写しを添付しています。次に閉会中、議長に提出された書類について申し上げます。町長から専決第2号 美深町個人情報保護条例及び美深町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正についての1件で、資料として配布してございます。次に、本定例会の提出議案について申し上げます。長側提出のものは、条例の一部改正2件、指定管理者の指定1件、補正予算7件です。議会側提出のものは、委員

会報告1件です。次に一般質問について申し上げます。一般質問通告者は名取議員ほか、3名です。次に説明員については、一覧表を配布していますが、企画グループ中江主幹が本日欠席との報告を受けていますので、ご了承願います。最後に会期中について、新型コロナウイルス感染予防対策として議場内換気のため一部ドアを開け、さらに次亜塩素酸空間除菌脱臭機を設置しています。また傍聴席で座席を空けて座ることにご協力をお願いしています。以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

○議長（南 和博君） 次、日程第4 一般質問を行います。一般質問の通告者は4人です。発言の順序は通告の順序といたします。発言時間は再質問を含めて30分とします。それでは通告順に従って発言を許します。

1番 名取議員。

○1番（名取明美君） 資料配布の許可をお願いいたします。

○議長（南 和博君） どのような内容でしょうか。

○1番（名取明美君） 日本が抱えている現状をグラフにしたものでございます。

○議長（南 和博君） 何の現状ですか。

○1番（名取明美君） 何の現状。30年間の給料のベースアップが少ないということと、あと近年15年の間に税制改正や社会保険料の増加のそういうグラフであります。

○議長（南 和博君） はい。只今、名取議員から一般質問に関連する資料配布をしたいということですけれども、この件について賛成される議員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。それでは、事務局の方で資料配布をお願いします。

（資料配布）

○1番（名取明美君） ありがとうございました。子育て世帯に優しいまちづくりを共に考えていきましょう。これから一般質問をさせていただきます。項目 社会福祉 件名 子育て世帯の支援と新型コロナ下の子ども支援について。質問の要旨 11月29日内閣府は子ども関連施策の司令塔となる「こども庁」創設に向けた政府の基本方針案を公表しました。子どもから意見を聴き政策に反映させるモニター制度の導入なども盛り込んでいます。創設は2023年度を目指としています。国は子どもを大切にする国造りの方向性を明確化しています。子どもが育っていく中で、3歳までは「脳の成長が80%にも達する」と言われています。思いやりや我慢強さ、生活マナーや生活リズムといった基本的なことを覚えさせる時期なのです。親が不安を抱かずに育児できることが大切だと言われて

います。日本が抱えている現状は30年間給料のベースアップが少ない中、近年15年の間に税制改正や社会保険料の増加により世帯の手取り収入が減少しています。美深町における子育て支援は母子保健、妊婦健診、産後ケア、乳幼児健診、乳幼児医療費助成など、細やかな子育てができる支援サポートが行われていますが、新型コロナウイルス感染症により経済が低迷する中、子育て世帯に必要な更なる支援が必要ではないでしょうか。以下について町長の所見を伺います。1、経済的不安を緩和するために、子育て環境などの充実としてふるさと納税などを活用した美深町商品券による新たな給付は考えられないか。町長の所見よろしくお願ひいたします。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 只今、名取議員から子育て世帯の支援と新型コロナ下の子ども支援についてご質問をいただいたところでございます。名取議員が触れられておりました通り、町ではこれまで多くの子育て世帯への経済的な支援策を講じて参りましたし、近年では子どもたちのスポーツ活動への支援や、子育て世帯へのプレミアム商品券の配布などにより、様々な子育て支援の充実を図ってきたところでもあります。さらに国では、新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、今年7月には子育て世帯生活支援特別給付金が支給され、今後においても子育て世帯への臨時特別給付金や非課税世帯に対する臨時特別給付金を給付することが決まり、多くの経済支援が進められています。ご提案がありました、ふるさと納税などを活用した新たな給付についてでありますけれども、現在も子育て世帯への福祉増進に寄与する目的で、プレミアム商品券発行事業に合わせ、特別給付事業を継続して実施しているほか、低所得者へのぬくもり助成など商品券を活用した町独自の福祉支援対策に取り組んでおりますので、現段階では新たな給付金の実施は考えていないところでもあります。様々な給付金事業につきましては、3月の議会でも答弁申し上げましたが、バラまき的な方策として議論のあるのもそういうことを受けて慎重に検討する必要があるとの考えもあります。なお、ふるさと納税制度については、美深町まちづくり応援基金条例に基づき、未来を担う子どもたちを応援する事業など大きく11事業に対し寄附を募っているわけであります。従って、特定したひとつの事業に対し寄附をついているものではないため、どの事業に活用するか、その時期、その時の財政状況に合わせて検討して参ることとご理解をお願いする次第であります。以上を申し上げて答弁といたします。

○議長（南 和博君） 1番 名取君。

○1番（名取明美君） 今まで私は、高齢者の支援を考えてきました。結果的に高齢者に生きがいを持って明るく元気に暮らすまちづくりを目指してきました。その中で高齢者に

優しいまちづくりという方向性を町長に訴えてきました。今回は、子育て世帯に優しいまちづくり、これをテーマとしております。近年のこども庁創設の動きを知り、未来のための国づくり地域づくりが明確になってきたと思います。やはり子育て支援が必要な時代になってきたと感じております。脳科学では、人間の脳は3歳までに80%完成すると言われております。また小児科医の白川嘉継氏は人生の基盤は3歳までにできる。心と身体を動かす脳は3歳までに約80%完成する。心が育まれる環境も3歳までに、その基本がほぼ出来上がるというベストセラーとなる書を出しています。親が関わり合って心を育てる大事な時期が0歳から3歳まで三つ子の魂百までもと言われる通りであります。本当に重要な時期であり、その後の人生に影響する大事な時期なのです。町長は0歳から3歳までの時期の子育ての重要性をどのように思われますか。お伺いいたします。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 今まで名取議員が高齢者を中心とする部分についてのご質問を頂いてきたという認識は持っているわけであります。しかし今回は子育て支援の考え方を中心に置きながらどのように考えるかということでありますけれども、今名取議員が色々おっしゃいました3歳児の件等々、非常に大事なことが含んでいるわけでありますけれども、また私も名取議員の考え方、質問に理解はしておりますけれども、どのような考え方、具体的にはどのような支援策をするかということについては、先程答弁した通り中々今ふるさと納税の制度の中では我が町としては対応しているということを申し上げまして1つの事業に特化していくことが難しいということを申し上げているつもりであります。

○議長（南 和博君） 1番 名取君。

○1番（名取明美君） 文部科学省の子どもの育ちと現状と背景によりますと、生活習慣が身についていない、子どもに学校における学習に集中できない、情報社会の中で学びに対する意欲や関心が低いなど様々な課題が指摘されております。地域が行う環境整備として、子どもの居場所づくり、放課後こども教室、冬でも遊べる室内の施設などがあります。これらの子どもの環境整備は、子育て世代に優しいまちづくりには必要なことと私は思っています。町長は子育て世帯に優しいまちづくりのことに対してどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 今、名取議員からご質疑がありました文科省のいうところの環境整備といいますか、課題こういう面については、我が町としてはそれぞれ今おっしゃられた部分等々含めて環境整備が整っているとは申しませんけれども、概ね出来上がっているのではないのかなと見ておりまして、中々課題はあるわけでありますけれども、子どもの

対策だけに捉われた施策というものは中々難しいのだということを申し上げておきたいと思っております。従いまして、どのように考えるかということありますけれども、非常に難しいわけでありますけれども、中々今やっている制度より膨らませていくということは難しいのだということをご理解をいただきたいと思います。

○議長（南 和博君） 1番 名取君。

○1番（名取明美君） 今町長から難しいと、今まで精一杯やってきてているというような答弁がありました。1つの提案ですが、環境整備の中で例えばCOM100で行っている放課後こども教室で、今勉強を教えてくれる人がいないと聞きました。募集しているけれども中々見つからないとも言われています。また一方で、美深高校のボランティア局があります。ボランティア局の活動は今、コンタクトレンズのケースの回収や他の高校との活動交流をしているようです。このような状況の中、放課後こども教室を美深高校のボランティア局が中心となり、ボランティアとして勉強を教えてもらうよう働きかけをしてはいかがでしょうか。町長にお伺いいたします。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） COM100で実施している子育て支援の実態、更には美深高校のボランティア局等々の考え方、これらはそれぞれ具体的にどうするかということありますけれども、相手があって協議をしていかなければならないわけですから、それぞれどうするかということについて、簡単にここで述べることにならないのかなこう思っておりますけれども、1つの方法として学力につけるとか、体を鍛えるとかそういう部分について前向きに考えて参りたい、このように思っているところでございます。

○議長（南 和博君） 1番 名取君。

○1番（名取明美君） あくまでもこれは1つの提案であります。目的は美深町の未来のための1つの提案であります。何故かと言うと美深高校のお兄さんお姉さんから宿題を教えてもらった小学生たちは感謝の気持ちを持ちます。自分たちが大きくなり美深高校の生徒になった時、お返しをして今度は小学生に宿題を教える立場となります。この繋がりが未来に繋がる活動であり、地域力となると私は考えます。また美深高校のボランティア局の活動内容も豊かになり活発化します。美深高校から学校の先生になる方や幼稚園の先生になる方などには非常に役立つ経験になると思ったからです。小学校の子どもにとって心の成長として感謝の気持ちを持ち、大きくなったらお返ししたいとそういう気持ちを育てる働きとなります。小学生と高校生がコミュニケーションをとると楽しかった、嬉しかった、そういう関係性をつくるといいなと思い提案させていただきました。是非とも町長ご検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（南 和博君）　名取議員に申し上げますけれども、一般質問の要旨の趣旨からあまり外れないように。基本的に子育て支援ということを述べられているので、今お話を聞いていると美深高校の在り方等々に繋がっているようなようにもとられるので、その辺は上手く要旨に沿って質問をお願いします。

山口町長。

○町長（山口信夫君）　議長からの話もありましたけれども、1つの提案として、1つの考え方として受け止めて参りたいとそのよう思っています。検討するそういう言葉は使いません。受け止めて参りたいと思います。

○議長（南 和博君）　1番　名取君。

○1番（名取明美君）　町長から今、受け止めて参るという言葉が返って参りました。受け止めてくれるだけでも結構です。ありがとうございます。どのような支援が子育て世帯に優しい町づくりになるのか、まだまだ分からぬ段階です。子育て世帯に優しいまちづくりとはどういうものなのかも、今後も考えていきたいと思います。この課題は大きく複雑であり、難しいものであります。今後さらに問題意識を持ち、町長と意見交換し、少しでも子育て世帯に優しいまちづくりを進めていきたいと考えております。町長よろしくお願ひいたします。続きまして、先程配られました資料の配布であります。日本が抱えている現状です。30年間ベースアップが少ない近年15年の間に、税制改正と社会保険料の増加、そして共働きが増えたというグラフになります。この資料は厚生労働白書からのものであり、共働き世帯数の年次推移のグラフです。黒い線は男性雇用者と、あと専業主婦の妻からなる世帯です。赤い線は、雇用者の共働き世帯となります。見ればわかると思いますが、青い線で引かれている30年前といいますと1990年あたりです。この辺りから給料のベースアップが少なくなる状態が続いています。そして近年15年前といいますと、大体2006年ごろから税制改正や社会保険料の増加などによって手取り収入が減ったことで共働き世帯が増えているようです。更に、2017年、2018年、2019年、一気に共働き世代が増えているのは、国の幼児教育、保育の無償化制度などによって増加したものと思われます。共働き世代が増加した原因は収入が減ったことによる現象だと思われます。その中で、子どもたちも不安な環境で育てられた状態です。グラフの説明は以上です。このような状況の中、子どもたちの成長に影響が出はじめています。社会現象として、自殺やいじめと殺人などの犯罪行為が現れ始めていると私は感じております。内閣府ではこども庁創設に向け、進んでいます。先程町長も言われましたが、美深町は子育て支援は十分とは言いませんが、大概はやっているというお話がありました。本当に私もそう思っております。美深町における子育て支援の現状は様々なサポートが行われております。

す。どの子育て支援も必要な支援であることは、美深町の子ども子育て支援事業計画調査の中で、子育てしやすい町と言っている人が75%程度と高い評価を示しており、明らかであります。私が子育てをしていた30年前と比較すると非常に子育て環境が整っている状態を感じております。更に必要な支援があれば今後も共働き世帯の支援の強化をしていかなければならないとも考えております。その辺について町長いかがでしょうか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 子育て支援という大きな項目、大きな課題に対して、名取議員から我が町の状況について、高い評価を頂いているということについては感謝を申し上げたいとこのように思っているわけであります。現実として我が町のことを少し申し上げたいわけでありますけれども、幼保一元化の取り組みだとか、更には給食を長年やれなかったのですけれども、こういう制度を取り入れて来て、そして自校方式という考え方もあったわけでありますけれども、それぞれの自校方式からセンター方式というやつに結び付けながら全町的に、そして高校生までも支援をしていると。こういう取り組みを進めさせていただいた。端的には2つしか申し上げませんけれども、そういう取り組みもさせていただいた。更には先程から議員がおっしゃられている子育て支援の母子保健だとか、妊婦健診だとか、更には産後ケアだとか乳幼児健診だとか色々あるわけでありますけれども、そういうところにも取り組んでいるわけであります。高い評価をいただいているわけでありますけれども、そういう具体的な話も少し目をやってほしいなこう思っているわけであります。よろしくお願いします。

○議長（南 和博君） 1番 名取君。

○1番（名取明美君） 現在、3歳からは保育料は無償化となっております。0歳から3歳までは非課税世帯は無償化となっていますが、それ以外は有料です。子育て環境を更に整えるために0歳から3歳まで精神的、肉体的、経済的に不安が大きい時期もあります。保育所の無償化を検討していただけないでしょうか。保育料が非常に高いとも聞きます。まだ子どもが小さいので、病気になりやすく仕事も休んで子どもの看護をしなければなりません。つまり働かなくても苦しく、働いても苦しい時期であります。ある共働きのお母さんは、働いた自分の収入の半分残ればいいともおっしゃっておられました。町長、子育て世代の現状は本当に大変なのです。0歳から3歳までの保育料の無償化、あるいは減額による支援を検討していただけないでしょうか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 子育て世代の大変さは理解はするわけでありますけれども、どこと比べて保育料が現実的に高いのか。こういう面もあるうかと思います。更には、子育て

でありますから、何でも無料という考え方、こういうことについてもいいのかかもしれません。しかしながら、うちの財政だとそういう諸々を考える時に、また全体的な町の施策の考え方として子育てだけに特化した考え方でいけるのかどうか。そういうことも十分検討して参らなければならないのではないか。そういう風に考えておりまして、今折角の提案でありますけれども、それについては中々厳しいものがある。簡単に言えば、中々出来ないのだということを申し上げておきたいと思います。

○議長（南 和博君） 1番 名取君。

○1番（名取明美君） 今、町長の方から苦渋の選択として中々できない。そして子育てばかりにも中々できないというようなそのような答弁がありました。次に、新型コロナ支援であります。依然として子どもたちの新型コロナ感染リスクがあり、不安な状態で日常生活を過ごしています。具体的にはある家庭に2人の子どもがいます。1人の幼児センターに通う子どもが熱を出しました。すると小学校に通う兄弟が熱がなくても休まなければならぬ。家の中で待機の状態でした。するとお母さんも仕事を休まなければなりません。このような状態が先月の11月1日まで続きました。新型コロナ感染の感染拡大の予防のための措置でした。子どもたちとお母さんはそのような環境の中で、不安な状態を過ごしていました。第6弾の新型コロナ感染ウイルス予防対策支援として、5千円の美深町商品券による給付が行われた時に、ある3人の子どもがいるお母さんは、それで何を買われたと思いますか。1人5千円で3人いるので1万5千円の給付を受けました。その1万5千円で米を50キロ買ったそうです。お米はおにぎりにも出来るし、チャーハンにもできる。米さえあればお腹いっぱいにしてあげられる。50キロの米を眺めて本当に嬉しかったそうです。美深町からの思いがけない支援に本当に嬉しく有難く思ったと言っておられました。この米も2カ月もたたないうちに無くなってしまうともおっしゃっていました。たった5千円という方もいるでしょう。しかしされど5千円なのです。私は女なので細かい事をいいますが、5千円あれば米が15キロも買えます。とても大きな力となります。第6弾の新型コロナウイルス予防対策支援は大きな喜びと大きな安心となり、子どもがいる世帯の力となりました。まだまだ子どもたちに新型コロナ感染リスクは続きます。幼児センター、小学校等で、完全に登校制限がなくなったわけではありません。依然として感染予防のために今でも小学校のお姉ちゃんが熱を出すと、幼児センターに通う兄弟も1日は休まなければならないという状況であります。100年に1度の大変な状況の中、ふるさと納税を活用した新型コロナウイルス予防対策支援の再給付をしていただきたいと思います。町長いかがでしょうか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 感染予防の対策として兄弟がいる場合等々のこともおっしゃられました。更にコロナ支援対策として支給した給付金等を使って、米を買ったというお話も聞かされました。しかしながらそれぞれ、先程来お話を聞いておりますと、町の一定の評価をされておる。有難いことだなと思っているわけでありますけれども、今の段階においては我が町的には、これ以上の対策をとることが出来ない。しかし国においては色々なことを考えてくれるのだとすれば、財源手当て等々がつけばそれは考えていく必要があるのかなと思っているわけでありますけれども、答弁になったかならないかわかりませんけれども、その辺のところをくんでいただければ有難いなと思っています。

○議長（南 和博君） 1番 名取君。

○1番（名取明美君） 今、町長から国からの財源がくれば、また考える余地もあるという答弁をいただきました。力強い答弁、本当に有難うございます。岸田総理がおっしゃっていました、聞く力は私には少なく、もっともっとつけていかなければならない力だと思っています。今後も子どもたちの意見、お母さんの意見、更に高齢者の意見を聴きとり、行政に反映して参りたいと考えております。これが最後の質問になります。子育て世帯に優しいまちづくりと、まだまだ続く新型コロナ対策について最後に町長のお考えをお聞きして、これが最後の質問といたします。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） やれることとやれないことが色々あるわけでありますけれども、色々な面で更には一番大事なのは、その姿勢に問われるのだろうと思っておりますので、その辺のことも配慮しながら、そして皆様の承認の声だとか、議員さんの声だとかそういうものも大事にしながら取り組んで参りたいとこのように思っております。よろしくお願ひします。

○1番（名取明美君） ありがとうございます。これで一般質問を終わります。

○議長（南 和博君） 以上で、1番 名取議員の質問を終わります。

次、2番 田中議員。

○2番（田中真奈美君） それでは一般質問をさせていただきます。項目については、教育。件名は地方高校に通う通学費及び下宿費用の助成についてです。現在、我が町には美深高等学校があり、当高校進学にあたっては町独自の手厚い助成があります。そのおかげもあってか美深高校を選ぶ生徒も増えているように見受けられ、2022年から2024年公立高校配置計画にも美深高等学校については、そのまま継続の方向性で決定されています。しかしながら様々な志をもち、美深以外の高校選び、地方で学びを求める子どももいることは事実です。多くを学び我が町に戻って来る子どもたちがいることも考えると

ともに、未来の美深を担う子どもの夢を応援すべく、通学費及び下宿費用などの助成を行うことはできないのか、町長にお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 田中議員の方から地方高校に通う通学費、更には下宿費用の助成についてご質問をいただきたところでございます。美深高校生に対しましては、平成3年度に美深高等学校教育振興協議会を設立し、通学費や下宿費、資格・模擬試験検定料、教科書・テキスト等の購入、インターネット通信講座受講費用の助成を実施しているほか、町が直接実施しているものとしては、下宿整備に係る補助、更には美深高校卒業生に対する奨学金給付など、様々な支援を行っているところでもあり、一時20人を地元生として入学があったような状況があったわけありますけれども、今現在は20人の後半といいますか、28人程度となって増えているなという状況であります。この考え方は、地元に高校が在り続けるということは、教育、高校教育の場の確保が出来るとともに、社会で貢献する人材を送り出せるということでもあり、この小さな地域における道立高校の存在、こういうものは非常に大きいものがあるのではないかと考えているわけであります。これまで町が行ってきた美深高校に対する支援は、美深高校へ入学する生徒を確保し、地元の高校を存続させる取り組みの1つであるということをご理解いただきたいと、このように思っているわけであります。しかしながら万が一、道立高校配置計画において、美深高校が募集停止になるようなそのような時に至った場合には、通学費の助成だとかそういうものも考えていかなければならないのかな。しかしながら今現在は、美深高校の存続に向けた取り組みをどう進めていくか、どう取り組んでいくかということを中心に考えていく必要がある。そういう時期には、今至っていないのではないかこう思ってみているわけであります。

○議長（南 和博君） 2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） 私も美深高校の卒業生なので、美深高校がこのまま存続していくば、それに越したことはないと思っている1人です。更には、魅力ある高校制度で生徒を呼び寄せるのは悪いことではないし、それを知っていても、それでも地方の高校を選び通学する子どもたちや、下宿しなくては通えない多くの遠くの高校に行く子どもたちもいるのは事実です。保護者は、子どもたちの希望を出来る限り叶えるために、何かを犠牲にして子育てしているのではないかと私は考えています。そのためにも地方の高校に通う子どもたちにも少なからず少しの助成、美深高校までとはいかなくても通学費の少しの補助や下宿の補助などを考えていただけたらいいかなと考えております。先程、名取議員の方からの資料の方をちょっと見させてもらったところ、共働きの家庭が増えているという事

実があります。

それだけ経済的に子育てしていくのには厳しくなっているのが現状だとも考えています。そんな中、美深高校に手厚くするのはわかりますが、実際に美深に家を持ち生活をしていて、税金を払っていく親御さんたちの中に、どうしても地方の学校にいきたいからという理由でお子さんを遠くに行かせる保護者さんがいるのも事実です。その辺りをどうお考えでしょうか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） どう考えましょうかということありますけれども、まあ子どもの考え方、親御さんの考え方、様々あるのだろうと思っています。しかし議会とも相談しながらありますけれども、美深中学校から約半数の方々が美深高校へ、地元の高校へ進むようにお願いをしておる現状があるわけでありますから、そういう他の学校へ行くそういう段階において、今の段階では通学費だと、下宿費だとそういうところまで考えることには至っていないわけであります。ご理解をいただきたいと思います。

○議長（南 和博君） 2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） ちょっとお金の話をさせていただきたいと思います。今ですね、今年度美深高校に掛けて今年度の予算が、資格の取得、学力費、先程町長の方からもありましたが下宿の費用、あと通学費ですね。名寄の方からやっぱり美深高校が良いよと言ふことで来られる方もいるのも事実でして、今年度882万2千円の予算がついております。更には、奨学金、返済不要の奨学金として1,188万の今年度の予算となっています。この奨学金についても本当に町としては素晴らしい取り組みなのかなとは思っています。ただこの今子どもたちの人数が1学年で30人もいないぐらいで、高校は3年間ですので約90人、美深の子どもたちでそれだけですね。更に、それが今例えば名寄の高校に行きますよと言った場合、美深のJRを使えば1月、美深から名寄までが1万250円になります。3ヶ月の定期を買うと2万9,260円。確かに子どもたちの希望で学校に行くのはわかるのですけれども、その辺りを美深高校に通わずとも美深に住所を置いている子どもたちの補助は必要なのではないかと考えました。1学年ですね、30人の内、美深高校に行く生徒が15名、例えば名寄に行く子どもたちが10名、他校にいく子どもたちが5名として考えた結果、今美深高校に助成している交通費については半額なんです。更に、美深高校の下宿の助成が月額3万5千円なのです。同じように美深に籍を置き、親御さんが美深に住まいを置いている子どもたちに先程の1学年30人のものを計算した上で、1年生から3年生、3学年を補助した、美深高校と同じように補助した場合、計算しますと85万程度になるのです。そのように考えると、今、美深高校の補

助している部分の10分の1なのです。その10分の1でも、やはり助かると思う親御さんはいると思うのですね。先程、名取議員もおっしゃっていました。美深で色々してもらったことが感謝の気持ちがあって、美深に戻って来る子どもたちもいるかもしれません。さらに子育てをする中で、美深の助成は手厚いよということで、美深に住まえる親御さんたちも増える可能性もあると思います。その辺り少し考えていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 議員さんの何となくおっしゃる気持ちは、わからないでもないのですけれども、町としては美深高校に対する補助だとかそういうものをちょっとデータ的には古いのかもしれませんけれども、平成28年当時から250万程度だったものが、今800万に上がっていると。そういうことについては、下宿だとか通学費だとかそういう問題も地元に来てくれる生徒のためには、出しているわけでありますけれども、それにしても他から他へ行く、例えば名寄だとか旭川だとか、そういう行く生徒に対して通学費だとか、更には下宿代だとか、そういうものを町費を持って負担をすると。そのようになれば先程言ったようなことと矛盾しないのかなというのは、子育てというのをわかります。大事だということをわかります。しかしながら心配があるな。地元に高校がなくなっているのかな。そういう懸念もあるわけであります。心配もあるわけであります。そういうことを諸々判断しながら努力をしている現状があるのだということもご理解をいただければ有難いなと思っているわけであります。先程言いましたように子どもさんの都合だとか、親御さんの都合で、また厳しい中で、厳しい暮らしの中で、それぞれの名寄だとか、士別だとか、旭川だとか、場合によっては札幌だとかそういうところに出しておる。これも分からないわけではありませんけれども、地元の高校の存続ということについてご理解を願いたい。そしてご支援をしているのだということも考えてほしいなと思っているわけであります。以上です。

○議長（南 和博君） 2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） ちょっと平行線になっているような感じがするのですけれども、美深高校の存続については、私もこのまますずっと美深高校が美深にあることを望んでいます。その上で町が助成していることについても素晴らしいことだと思っておりますし、ですが、やっぱり地方に行かないと学べないことも沢山あると思うのですね。たとえば、ちょっと名寄高校と産業高校については、2023年に編成統合して専門の分野が学べたものが多くなってしまうのです。その中で、機械建設システム科や農業の学べる専門の学校がこの近くになくなってしまいます。その代わりに情報技術科というのが新しくできるのです

けれども、ただ美深の基幹産業は農業で、農家をする上でやっぱり農業を学ぶこと、そして機械の関係を学ぶこと、とても大事なことだと考えています。地方に出て美深に戻って来ることを考える、そしてその美深を支えて税金を払っている保護者さんの支えになるのは、やっぱり美深町なんだと思っています。その志を持って、遠くに行かれる子どもたちそれが美深に戻って来れるような支援をしていただきたいと私は思っているのです。それで中々そういう他の高校に行く助成などをする市町村は実は少ないとと思うのですね。本当に美深高校というのは手厚くなっていて、インターネット調べても高校に手厚い助成と調べると美深高校が出てくるくらいなのですよ。そうなのですけれども、同じ子育てとして、そして保護者を助けると思う気持ちで同じ高校生の助成を私は願っているのです。ちょっと子どもたちが美深に帰ってきて、本当に仕事をしてくれることを願いますし、また新しい産業をもしかしたら築いてくれるかもしれない。そのことをちょっとお伝えしたいと思いました。どのようにお考えしますかと言いましても、また平行線になってしまふと思うのですが、町長のご意見を伺いたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 色々おっしゃられました。しかしながら、何と言うか私としては地元以外の高校進学を促すという立場には中々立てないとそういうことを申し上げておきたいなと思っております。しかしながら、例えば今もそうでありますけれども、地元に農業科がないと、そういう場合については、今の後継者対策含めて、担い手対策含めてでありますけれども、農業高校に対する支援だとそういうものは出しているつもりであります。そういうこともご理解いただいて、地元以外の進学を促すことになりかねないのかな。そういう心配もあるわけでありますから、地元高校を優先的に支援しているのだということをご理解をいただきたいとこのように思っております。

○議長（南 和博君） 2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） そうですね。美深高校存続していくのには、本当にそれは大事なことだと思います。ただ何度も申し上げます。地方に通って学んでくる子どもたちが美深に戻ってきているという事実があるのも、役場内を見ても町長は多分ご存じだと思っておりますので、今後このことについては、私ももう少し勉強させていただいた上で色々なことをお話ししていかなければいけないかなと思っておりますので、美深高校は存続した状態のままで他校に行く子どもたちの支援も考えていただけるように、ちょっと私も勉強していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。今回のこの質問については以上とさせていただきます。続いて2つ目の質問をさせていただきます。項目は行政。美深町の診療の在り方についてです。瀬尾医院が閉院となり、厚生病院が町内唯一の診療機関となりまし

た。恩根内診療所が現在休診中としたままの現在、今後の美深町の診療の在り方について町長に伺いたいと思います。1つ目は、恩根内診療所の今後をどのように考えているのか。2つ目は、以前、町長は厚生病院は唯一の病院になっていかざるを得ないと答弁しましたが、現在の開業医誘致に向けた取り組み状況について伺いたいと思います。3つ目は、さらに一步進んだ医療として、厚生病院との話し合いの中で訪問診療を考えていないのかということをお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 田中議員の方から2つ目の関係でありますけれども、美深町の診療の在り方といいますか、そういう件についてご質問をいただいたところであります。1点目の恩根内診療所の今後の関係でありますけれども、恩根内診療所は8月19日をもって休診としておるわけであります。8月まで診療所に通院されていた多くの方々、患者さんのほとんどが厚生病院に通院されているのではないかと思っているわけであります。また聞いているわけであります。しかし、その中であって診療から3カ月が経過しているわけでありますけれども、休診となって困ったと、そういう相談ごと、地域の声等々が私のところには届いていないそういう現状であります。従って将来を見据えて閉院にならざるを得ないのかなと考えておるわけでございます。2つ目の質問として、開業医の誘致の関係でありますけれども、これは条例であります通り努力しているところでございます。2つ程、2つと言うよりも2件と言った方がいいと思いますけれども、地域医療体制の確保を図るため具体的な相談があったところでございます。しかしながら現状として中々医療体制の確保を図ることが出来なかったというのが原因であります。これらについては、過去の議会等々でも答弁してきた通りであります。更に厚生病院が一歩進んで話し合いの中で、訪問診療ですか。等もやれないのかということでありますけれども、今厚生病院の現状を考える時に我々もお願いしているわけでありますけれども、医者が2人常勤体制、更に看護師については14人体制と聞いておりますけれども、その半数は他の厚生病院からお願いして、ここへ来てもらっている看護師。その他の医療職についてもそうでありますけれども、そういう応援をいただいている。こういう現実を見る時に、中々慢性的な医師不足、看護師不足等々を考える時に訪問診療というのは中々できないということを申し上げておきたいな。しかしながら注文として厚生病院等には本部の対応もあるわけでありますから、私としてはお願いをしておる。議員と同じ立場であります。以上を申し上げて。

○議長（南 和博君） 2番 田中議員。

○2番（田中真奈美君） まずちょっと恩根内診療所の方からちょっと話をていきたいと思います。先程ですね。休診後は厚生病院の方に通院しているのではないかというお話

と、困ったという相談は届いていないというお話だったのですけれども、これね、相談が届いていないっていうのはただ言えるところがないだけなんじゃないかなとも考えるんですね。お話を困ったよと言うお話をするすべがない。どこに言っていいかがわからないっていうのがあるのではないかと思います。自治会の方の方やその実際に診療している方々とかに、実際にその町の職員なり町長が直接お話を聞くというのは難しいとは思うのですけれど、町の職員が実際に恩根内診療所に通った方々に対してお話を聞いていたのかなという現状を知りたいのですけれども、その自治会や何かの方々への対応についてはどのようにされていましたか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） それより以前に、ちょっと私自身が中々聞く機会がないというお話で、私自身も聞く耳も持っていますので、私自身もそういうことを気を付けています。更に、担当課といいますか保健福祉課でありますけれども、そういうところの保健師等も動員しながらそういう意見もあるかと心配をしておりますけれども、ほとんどの方は厚生病院等に通われていると。という答えでありますから、少し議員さんの感覚と我々の感覚が少し違うのかなと思って、今聞いていた次第であります。

○議長（南 和博君） 2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） 地域の方々は実際に瀬尾医院に掛かっていて、瀬尾先生の状態もわかった状態で恐らく受診はされていたと。恩根内ですね。恩根内の診療所については掛かっていたと思います。ですが、実際にあったものがなくなってしまう大変さというのはあると思うのですね。ちょっと感覚のズレがあるのではないかということのお話ではありましたか、今その恩根内の改善センターも鍵がかかったままでどういう状態になっているかという心配もあったりで、実際に閉院に向かっていく考え方であるということなのであれば、厚生病院の方に通院する人達もいる状況の中で、実際にどういう風な交通手段で美深の方に向かっているのかということの現状も踏ました上で、もう少しその地域の方々に寄り添ってお話を聞いてもらいたいなと思っております。ちょっと私の耳にも入っていないのではないかという今のお話だったので、ちょっとそちらの方ももう少しちょっと地域の方に聞いてみてどのようになっているのか私の方も聞いてみたいと思っています。もう少し交通手段など何か考えはあるのかなど、ちょっとお聞かせいただいてもいいですか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 何と言うか、あるものが無くなっていく。非常に厳しい、苦しい判断だと思っておりますけれども、瀬尾医院さんが休診になった。ならざるを得ない経過等々がやっぱり考えてほしいなと思っているわけでございます。そして地域として、あそ

こに通われておった患者さん等々も私としては把握している。また厚生病院としても把握している。そして名士バスでありますけれども、そういうものも見ております。従って、その廃止するということは非常に休診にするということは辛いのでありますけれども、言ってみれば現状を知ってほしいな。そう訴えておきたいなと思っているわけでございます。何というかな。何でも残したり何かすることはベターかもしれませんけれども、中々そうはいかないのだということもご理解をいただきたいと思います。

○議長（南 和博君） 2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） 以前、恩根内診療所について、美深の厚生病院からの診療はいけないだろうかという、他の議員からの話があったと思うのですけれども、そんな中でそういうお考えもないのかというのを訪問診療も含めた上でちょっと伺いたいと思います。恩根内診療所についてもそうなのですけれども、その訪問診療についても恐らく厚生病院の方では、医師不足ということで中々難しいということなのであれば、例えば近隣の病院医師に色々なことをお願いするというのは、やっぱり不可能なのかということをお伺いしてもよろしいでしょうか。例えば音威子府の診療所だったりという話も以前もあったと思うのですけれども。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 恩根内診療所は、皆さんと相談をして休診にしたということの事実を捉えてほしいなと思っております。

○議長（南 和博君） 2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） わかりました。恩根内診療所については、休診そしてその後のことも町長が考えていることは、理解させていただきましたので、そこについてはいいです。ちょっと開業医誘致のことについて、それではお伺いします。具体的な相談も2件あって中々上手くいかないことがある中で、ちょっと薬局の問題などがあるという風についても伺っていますが、そちらについてもこの開業医誘致のことと絡めて解決できそうなのかということをお伺いしてもいいですか。

○議長（南 和博君） それはね、そのことについては、厚生病院の運営の話になってくるから、町として厚生病院にどういう風な対応を求めていけるかということで、その今田中議員が言われる内容については、厚生病院の方の判断にしかならないので、中々町長の答弁は難しいと思うのだけれども。

○2番（田中真奈美君） 薬局がですか。あぁそうなんですね。わかりました。理解してなくて大変申し訳ありません。

○議長（南 和博君） だから、今言うように開業医の誘致に関して、どういう進捗状況

なのですかという趣旨があるので、その部分だと思うので、その辺について質問お願いします。

○2番（田中真奈美君） 失礼いたしました。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 開業医の件についてでありますけれども、従前も答弁しておりますけれども、2件程あったということで、1件は2件ともそうでありますけれども、現実に医者も来てみて、地域も見てみて、そして中々難しいな。そういう結論を下したのだとみております。当然、薬局だとかそういう部分もないわけではありません。それについても前回答弁している通りであります。

○議長（南 和博君） 2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） 開業医誘致については、素晴らしい条例もあるので、そんな中で美深に開業医が来ていただけるような誘致の方をよろしくお願ひいたします。訪問診療について、1点伺わせていただきたいと思います。こちらについても、先程お話を聞かせて頂きましたが、中々難しいということではあるのですが、地域に寄り添ったやっぱり医療をする中で、今美深も老々介護で出かけるのも大変な人たちが多いのではないかと考えています。そんな中、特別養護老人ホームの方にも中々入所することが出来ない方々がいる中で、病院に通うのも難しい人たちが、もしいるのであればやっぱり訪問診療を考えていくのは、これから美深町としては大事なのではないかなと思っているのですが、厚生病院とそのような話というのは、していたりすることはあるのでしょうか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 先程も答弁しておりますけれども、厚生病院と色々な相談をさせていただいているその中の1つのテーマとしては挙がっているわけであります。

○議長（南 和博君） 2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） その中でも中々厚生病院の方では難しいという話があるということで間違いないですか。美深町としても厚生病院には大きな金額で補助をしていることもありますので、その部分については、改めてその訪問診療の大切さを厚生病院の方にお伝えできるように町長の方にも考えていただきたいと思うのと、あと実際にそういう方々が美深町にどれだけいるのかというのをリサーチしたことというのはありますか。ちょっとお伺いしてもいいですか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 厚生病院の地元の運営委員会といいますか、こういうものも開いている。そういう中にあって、議員さんも何人かでありますけれども、複数の議員さんも

そこに参加されているわけでありまして、そういう機会も捉えて今の発言をよろしくお願ひを申し上げたい。

○議長（南 和博君） 2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） やんわりと議会内でちゃんと話をせえよと言われた気がするのですけれども、その辺りをしっかりとそれではこれからも勉強させていただこうと思います。ただ、厚生病院としては今電子カルテも導入して、更に患者と向き合える医療になっていくべきではないかと考えています。専門的なもの以外は、厚生病院の方に受診していくだけのように、サービスを充実させる必要があると私は考えているのです。厚生病院は確かに大きな組織である病院ですので、そこを覆すのは中々難しいとは思うのですが、更に美深と厚生病院と話し合いを進めて町民にとってより良い医療を考えていきたいと思っています。最後のお答えをいただきたいです。よろしくお願ひいたします。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 最後の答弁という形になろうかと思いますけれども、中々こう人口減少だと高齢化社会だとそういうことを考えていく時に非常に難しい課題だな。子育てにしても高齢者の問題にしても、医療についても、福祉についても、そういう問題があろうかと思います。しかし段々段々少子化といいますか、高齢化社会といいますか、人口減少の中で、そうなっていく。そういうことも考えていかなければならない。そういう中での傾向かなと思っているわけであります。そういう一面も見てほしいなと思っているわけであります。答弁になるかわかりませんけれども、以上を申し上げておきたいと思います。

○2番（田中真奈美君） これからも住みやすい美深町をつくっていく上で、町長の方策、施策など考えていいっていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。以上で終わります。

○議長（南 和博君） 以上で2番 田中議員の質問を終わります。

次、7番 小口議員。

○7番（小口英治君） それでは一般質問を始めたいと思います。項目 行政。件名 第3セクター合併の改善方針について。質問の要旨です。美深振興公社と道の駅アウルが合併するが、赤字経営からどのような改善策を持って取り組むのか。町民に対して状況と改善方針を示し、賛同を得るためにもしっかりとした情報公開を早急に実施することが必要に思う。また、出向職員の期間と役割等も伺います。以上です。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 只今、小口議員の方から第3セクターの改善方針についてのご質

問をいただいたところでございます。ご承知の通り近年の経営状況が非常に厳しいものがあるわけでありますて、特に美深振興公社、これは平成30年度の決算から債務超過に至っているわけであります。またアウルについてもここ数年赤字が続いている、このような状況にある。このような原因については、様々な場面で幾度となく議論をしておりますので、詳細については、ご承知の通りかなと思っておりますけれども基本的にはそれぞれの法人において自らの経営努力によって改善を図っていただくことが大原則であるものの、これまでご説明を申し上げてきた通り、経営努力だけでは改善できない社会的要因があることも事実であります。それらに対する行政の対応として、経営努力だけでは解決し得ない社会的要因に起因する部分への公的な財政支援が必要であると判断を致しまして、本年度から予算措置を図り、議会においても承認をいただいているところであります。情報公開を求める質問をいただきましたけれども、経営状況につきましては、地方自治法の規定に基づいて、毎年経営状況説明書を議会に提出し、報告しているところでもあります。また、合併に向けた経営改善対策につきましては、法人による取り組み等であるということから、行政の立場では中々答弁しかねるところもあるわけであります。去る10月4日の月曜日、美深振興公社とアウルによる町民説明会が文化会館COM100において開催され、そこで詳しく説明したところもあるわけであります。その中ではそれぞれの法人の業務内容をはじめ、現在の経営状況や課題、それぞれの法人における経営改善対策の方針について説明をされたわけであります。組織の立て直しには、客の減少に応じた社員体制の構築と営業努力、経費の徹底した縮減、販売力の強化、営業の転換などが掲げられ、それらをより効果的なものにするには、その第一歩として統合を行うものとしているわけであります。その合併による組織改編の意義としては、資本金の強化による運転資金面での余裕、更には維持管理の一本化や共通仕入れによる経費の縮減、販売事業や利用客への相互PR効果や多様化への期待、こういうものが説明されたところでございます。これらの方針のもと、来年6月を目標に統合を進め、新たな美深振興公社としてスタートする計画としているわけであります。派遣職員については、第3セクターの抜本的な経営改善を検討するため、平成30年から専任の職員を配置し、それぞれの法人との連携を図りながら、統合も含めて改善の方向を模索してきたところであります。そして本年4月から職員2名を具体的に派遣し、それぞれの法人における経営の改善と組織改編による新たな経営体制の確立を図る役割を担っているわけであります。基本的には2年間と考えているところであります。以上を答弁とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） この質問は、私も数回、温泉に関しては質問した記憶がございま

すけれども、まずは町長の立ち位置の再確認といいますか、第3セクターの運営は、その株式会社に運営は委ねているので、町の方が物を申すのはいかがかなというような答弁が過去にもありましたし、今もそのような答弁でした。しかるにやっぱり大株主である美深町の山口信夫町長は、やっぱり取締役社長なわけですよ。やっぱり取締役社長の責任というのは、過去にも一般質問でやりましたけれども。そこら辺のやっぱり大株主の何度も言いますけれども、町長が陣頭指揮をとって経営改善に向けて公社に任せた結果がこういうことですから、やっぱりそこら辺はしっかりやっていただきたいと思います。それと町民説明会が防災情報端末機で流れたということを私も大変失態だったのですが、見落としてしまったものですから、議員の方も2名の参加ぐらいだったようですし、あとは聞くところによると株主さんですとか、関係している方だけの説明会だったということを聞いています。私は、これだけ重大な事案だと思うのですよ。町長は過去にも重大なことがある場合は、説明するのもやぶさかではないような答弁もあります。そこでもう少し町民に対して、今の現状とこれからどのように向かっていくのだと当然私は必要だと思うのですよ。議会にはその提出していると言われましたけれども、それが全て私たちをして町民が理解できているかというと、大変疑問です。長としてこういう大きな施設を合併に向けて取り組むのには、来年の6月が目標だと今言われたのですけれども、もう半年しかないわけですよ。やっぱり町民もそういう風にやってこれから運営もいいんだなというような理解していただかないと、段々折角町職員も2名派遣しているわけですから、その考え方といいますか、町職員もそのような目的の役割も担っていると私は思っているのですが、その考え方をちょっとお聞かせください。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 考えをお聞かせくださいということありますけれども、申し上げている通りのことを以前も言ってきたつもりでありますし、今後も言うつもりであります。そして、町民説明会、議員さんの説明もしかりでありますけれども、町民に向けての、一般に向けての説明会等々も実施してきたところであります。しかりであります。そんなことを踏まえると町長と温泉の社長と第3セクターの社長という立場からいくと微妙な関係とおっしゃるかもしれませんけれども、大株主としての責任の中で判断してやっている、言っているということでありますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） 合併にあたって、これは第3セクターですから、これ民間活力導入による、公共施設の有効活用の目的が、この第3セクターは達成されていないのではないかと思いますけれども、その過程の中の話はどうですか。民間活力について、上手く

機能していないのではないかと。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） ちょっと具体的なことが分からなかったのですけれども、何を指して具体的なことが何かあるのかな。一般論的に言われているのかどうかちょっと分かりませんけれども、具体的なことがあれば聞かせてほしいなと思います。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） これは方法論ですけれども、委託ですとか、町直営ですとか、ここにある第3セクターだとか色々運営の方式はあると思います。そしてこの第3セクターの問題に対しては、温泉、道の駅も含まれるアウル、これが民間活力導入の第3セクターとしての運営が、民間活力導入の目的に沿っていたのか、どうなのか。これは合併したところで同じようなことを尾を引いていたらおなじことになるのではないかと大変心配をするのですが、そこら辺の民活導入の考え方はどうですか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） これらの部分についても、今民間に任せてはどうだというお話を出たわけでありますけれども、一定の議論をしてきたつもりであります。その中で1つの考え方を出してきたつもりでありますけれども、民間に委託をするとどこだかの例でありませんけれども、引き上げられたり、辞められたり、そういうことが往々にして起こる心配をしているわけでございます。町民のためには、やっぱりああいうアイランドといいますか、温泉といいますか、道の駅といいますか、そういうものも町民のためにはなっている。そういう判断をしているところでございます。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） これは令和元年11月の同僚議員の一般質問の一部ですが、部門ごとの分社化を図り責任体制を明確にすべきではないかというような質問がありましたけれども、その時には町長答弁としては、従業員が現状を認識し、解決に向けて日々の努力で頑張り乗り越えるというような答弁がありますけれども、現実は中々乗り越えることは厳しかったのかなと。同じく令和元年11月、これは私の質問だったのですけれども、営業計画に旧態依然の体制を改めると謳っているが内部でできることの限界、強力な経営指導が必要と質問しています。そして町長はその時に鋭意努力しているが、長年染み付いた体質もあり、外部の人を呼んでくるという簡単なものではないというような答弁がありました。そしてその後、令和2年7月には産業教育常任委員会の所管事務調査で計画等の乖離、課題が多いという指摘もありました。その中で町職員を2人送って改善に向けてやっているのかどうなのか。簡単なことではないと言って、今は進んでいますけれども、従業

員も結構な人数退職されたようにもなっておりますけれども、そこら辺の状況は今の状況と合わせて運営に関して足りないのか、どうなのか。その現状のちょっと説明をしていただきたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 現状と言いますか、言ってみれば6月に向かっての経営改善、統合するに向かって着々と進めているのだということをご理解いただいておきたい。そういう課題に向かって大きな、1つ1つクリアしていく、そしてその中の手続きとして職員を減らしたり、そういうこともやっているのだということもご理解いただきたいと。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） 職員を減らすこともやっているというような、今答弁があったのですけれども、その前にあそこは美深の大切な企業でもあるし、雇用の場でもあるというようなことも伺っています。ですから、それを人員を削減するというのは、これはやっぱり町としての考えもまだまだ一層ふんどしを締め直してやっていかないと、困ります。雇用の場であるから大事にするのだと。そして今、営業が厳しいから切るのだと。その通りかもしれないですよ。それはあまりにもちょっと冷たすぎるのではないか。その努力の甲斐をちゃんと町民に分かるように、これだけやったんだけれども厳しいのだと。コロナ禍ですから、大変なことも私も分からぬわけではないですけれども、やるだけやったというようなことを町民に説明する必要があると、私は冒頭言った通りの認識でありますけれども、再度お聞きします。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） あまり踏み込んでいくと経営の中身といいますか、そういう部分に町長というよりも社長という立場の方が強くなってくるかなと思ったりして、あまり申し上げることが出来ないのかもしれませんけれども、職員の減員というか、そういうものは今おっしゃられた通り、大事な雇用の場であるということも踏まえながら役員会なり株主総会、そういうものには望んでいるつもりであります。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） これはですね、平成26年の3月に第3セクター等の在り方に関する研究会、座長が北大の宮脇淳教授、10人の委員、弁護士、会計士、あと各大学の教授等がおられる会ですけれども、この中の報告書の中に、地方公共団体の第3セクターへの取り組み云々の中に、経営状況等の把握、監査定期点検、色々書いていますけれども、第3セクター等の経営の実態把握に積極的に取り組むことが必要である。審査結果については、議会、住民に対し説明を行うことが大切だと。重要だというように報告書には載っ

ています。ですから、何度もいうように、町民の説明会が終わったからそれで終わりというようなことは想像したくはありませんけれども、広報等できちっとした合併に向けた説明等の情報の説明責任としては、どう考えておられるかお聞きします。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） ご質問と噛み合わないのかなとそう思いますけれども、一定の説明責任は果たしているつもりであります。ご案内のように説明会等々もやったつもりであります。しかし残念ながら議員さんも私も見忘れたということもあるようありますけれども、そういうことも踏まえて、色々逆に言えば関心があるようでないのかなと心配はしているわけであります。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） そしたらこれ以上やるあれはないのかなという今の印象ですけれども、ただ防災の端末機の見た人の確率といいますか、それは双方向ですからすぐに聞きましたかというボタンを押せば町内でわかるわけですから、あれのそのような見たらとかそのような、違っていたら大変失礼なことかもしれないですけれども、恐らくそのような情報の伝達としては、3割切っているような私の認識だったですけれども、それならばチラシを配布するですか、事前に回覧板を回すですか、防災1本あまり聞き洩らしの多いものを全てやるというのは、あまりにも冷たいような感じだと誰でも思うのではないですか。もう少し親切にただでも親切に取り組むと、いつも町長おっしゃっているのですから当然それやらないと駄目じゃないですか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口町長） 1つの苦情といいますか、1つの提案といいますか。そういうものをストレートに承っておきたいと思っています。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） あまり言いたくないですけれども、よろしくお願ひしますと言つておきます。次の質問に移ります。項目は行政・教育。件名 「子ども権利条約」への取り組みについて。「子ども権利条約」では4つの原則があります。1つに、命が守られ成長できること。2、子どもにとって最も良いこと。3、意見を表明し参加できること。4、差別のないことがあります。我が国では1994年同条約を発効している。しかし、一方でいじめが原因と思われる不幸な事件が全国的に起きている。次の項目について、町長にお伺いします。1つ目、4つの原則に照らし我が町の取り組みについて。2つ目には、子どもが自由に意見を表明し、参加できる機会の提供や、取り組みの実情について。2つ目には、教育長に伺います。我が町にいじめの発生はないのか。万が一起きた場合の取り組みは整

備されているのかです。以上です。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 先に私の方から答弁させていただきたいと思いますけれども、子ども権利条約に関する質問をいただいたところでございます。世界の多くの児童が今日、なお貧困だとか飢餓だとか困難な状況に置かれている。こういうことを鑑みて世界的な視野、1つの視野を持って世界の児童の人権の尊重、保護の促進を目指したものでありますけれども、1994年に日本も批准しているわけであります。中を見ますと、本条約は基本的人権の尊重を基本理念に掲げると同時に日本国憲法さらには経済的、社会的及び文化権利に関する国際規約ですね。及び市民的政治的権利に関する国際規約や国内法と軌を1つにするものかなと認識しているわけであります。従いまして、美深町の子どもに関わる施策の全てがこの条約に基づいて取り組みが進められているというように理解をしているところでもあります。2つ目のご質問にありましたように、子どもが自由に意見を表明し、参加できる機会の提供だとか取り組みの実施についてはどうなんだということでありますけれども、子どもが自由に意見を表明し参加できる機会の提供だとか取り組みの事情についての質問でありますけれども、まちづくりを進める上で子どもたちの意見を尊重といいますか、否定をしているわけではありません。そういう意味では先生だとか、保護者だとかそういう部分に委ねておりますけれども反映されていると。子育て。今後もあらゆる機会を通して子どもたちの意見を尊重、意見を反映させるように努めて参りたい。このように考えているわけであります。

○議長（南 和博君） 草野教育長。

○教育長（草野孝治君） 小口議員から子ども権利条約に関わって、いじめに関してのご質問をいただきました。報道等でいじめ問題、事件について知るところでございますが、いじめの未然防止、いじめが深刻化する前の早期発見、早期対応がますもって重要とされております。町内各小中学校におけるいじめの問題につきましては、毎年春と秋の2回、学校において全児童生徒を対象に全道統一のアンケート調査を実施してございます。以前の質問項目では、いじめられたことがあるという直接的な質問項目でございましたが、悪口やからかいなどを受けていて、いやな思いをしていても遊びや悪ふざけなどと受け止め、いじめがあるとは答えられずにいる場合があることから、平成29年度の秋からは嫌な思いをしたことがあるというように質問項目が変更され、いじめの芽を早期につむため、積極的に認知するような取扱いになりました。アンケート調査の結果、嫌な思いをしたことがあると答えた児童生徒に対し、学校において詳細を聞き取る中、即解消に向けて取り組んでおり、学校を休んだり長期に渡って嫌な思いをしている児童生徒は現在いないと報告

を受けているところでございます。未然防止の取り組みとしては、学級活動や道徳科の授業のほか、令和元年度から実施しているQ-Uテストにより児童生徒の心の状態を把握する中、いじめや学級崩壊の予防や早期発見につとめ、より良い学級づくりに取り組んでいるところであります。町では、平成28年1月、美深町いじめ防止基本方針を定め、万が一の事態が起きた場合につきましては、この方針で美深町青少年問題協議会をいじめ防止等対策組織及び調査組織に位置づけているところでございます。いじめが発生し、児童生徒の命、生命、心身や財産に重大な被害が生じた疑いがある場合や、いじめにより連続して学校を欠席しなければならない状況がある場合には、青少年問題協議会の委員の皆様にご協力いただきながら事実関係を明確にするための調査を進めるよう体制を構築しているところでございます。また犯罪行為として取り扱われるべきものが想定される時は、直ちに警察に相談していくこととしているところであります。以上、答弁といたします。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） 答弁をお聞きして、大変満足、私はしておりますけれども、子どもにとって、子ども権利条約の中の2つ目に、子どもにとって最も良いことをやりなさいというような指導があるのでよろしくね。条約の中に。その中で、どういうことなのかなと思って、私なりに町で出しているのを見たら、子育て支援に関するアンケート調査、これは平成31年3月に報告書が出されていますけれども、その中を色々見ると先ほどの名取議員等もこども庁も含めた質問等もありましたけれども、その中で色々その重要意見の中に居場所がない子どもの放課後の居場所ですとか。休日、あと公園のことだとかが指摘があります。そこら辺の私も体育館前の公園は整備されましたけれども、他にある公住の側にあったのは撤去されたり、残っている何年か前に指摘のあった老朽化したところは撤去したりしていますけれども、子どもたちが学校から帰ってからほとんど子どもを見ないですよね。今ね。私の付近ではですよ。ほとんど、昔とは全く様子が変わっています。それで子どもにとって最も良いことは何なんだということの意見聴取は、先生やら親やらから得られているというようなお話をしたけれども、直接町長が、子どもに向かい合って聞くことも、教育長でもいいですけれども、私はそういうことも大事な視点ではないかなと思いますので、その考え方をお2人にちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 草野教育長。

○教育長（草野孝治君） 私の立場としてお答えしますけれども、ここ2年間、本当にコロナの対応等で中々そういう場を設定するのが難しかったというところが本音かなと思います。各学校と教育の現場において、例えば総合的な学習そういった中で町の未来について考えるとか、そういう単元といいますか。コマがございまして、その中で私が教育長に

ついた元年ですかね。最初の頃、町長さんに来てもらうのはおこがましいので、教育長来ていただけないかという、そういう総合的な学習の中で、町の未来について勉強するコマがあると。それも何時間も積み重ねて、最後その体育館で全体での集まった中、その中に美深高校の生徒も入って一緒に子どもたちとも交流しながら町の将来について話す授業がございました。その中で、私に対して町の将来について子どもの色々な意見を頂戴し、その後町長に報告したというような案件といいますか、対応をしているところで、今後そういった総合学習的な中で、そういう話を子どもから私も直接聞いていく機会があるのかなと思っております。また今年は中止になりましたけれども、少年の主張そういった発表会の中にも私も参加して、子どもたちの意見を聴いたりとか、社会を明るくする運動の月間の中でそういういじめだとか非行防止だとかそういった作品を募集したりとか色々なことを対応しているということをご理解いただければなと思っており、今後もそういった機会があれば私も子どもの声を聞いていきたいなと思っておりますので、ご理解の方をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 教育長から答弁ありましたので、二番煎じは避けますけれども子どもの青少年のコロナでここ1、2年やれていないのですけれども、青年の主張だとかそういう中で中学生なりそういう考え方を聞いております。その中でいじめの問題が出てきたり、そして将来の志が出てきたり色々あるわけでありますけれども、今の子どもたちこういうことを考えているのかなと、そういう機会を私も勉強する機会をつくっていただいているわけであります。施設的には満足とは言えませんけれども、それなりに一定の規模の施設等々は揃えているつもりでございます。以上です。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） ありがとうございます。最後にしたいと思いますけれども、先程来アンケート調査のことも言いましたけれども、これは教育長でもいいですけれども、どちらでも答えられる方でいいですけれども、この結果の自由意見に対して、これから取り組むべき課題のおさえですね。アンケートの結果のもとのおさえをどのように感じておられるかだけ、お聞きしておきたいと思いますので、お願いします。

○議長（南 和博君） 草野教育長。

○教育長（草野孝治君） 自由意見という中身が分からぬのですけれども、今回嫌な思いをしたという質問に変わったことから、多分我々の時代もそうでしたし、議員さんの時代もそうでしたけれども、このいじめの法案出来る前は子どもたち6年間にさかのぼって調査したところ、9割の子どもが嫌な思いをしたというのと嫌なことをしたというのも9

割ほどいたというような結果を受けて、この法律、そして道の条例、そして町のそういった方針に至っているということで、先程お話しましたけれども、まずは相手の立場になって考える。そういう道徳の授業等も特に大事なのかなと思っています。アンケート、それとQ-Uテストというものについては、こういう隠れたいじめらしきことをされたというのが、いじめのアンケートで分からぬ中で、Q-Uテストの中で、そういう傾向が見られるということで本人はそう思っていなくても、周りがそういう嫌な思いをしているのではないかというようなこともわかると。そういう未然に防ぐ、芽を摘むというようなテストも行っているところでございます。特に小学校辺りで多いのは、やはり冷やかしかとか、からかい、悪口、無視されたとか、わざとぶつけられたとか、それがあまり限度を超えるといじめになっていくのかなと。そういう早期の段階で芽を摘むということが一番大事なのかなと言われていますので、そのペースごとに学校内においていじめ防止推進委員会をそれぞれの学校内に持ってございますので、そういった中で対応され、今後とも案件によってそれぞれ対応していくしかないのかなと思ってございます。私からは以上です。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 議員さんが冒頭おっしゃられておりましたように、子どもが非常に少ない、あまり見ないという感覚。私もそんな感じを持っていないわけでもない。そして時代とともに子どもの数が少なくなってきて、私たちの育った子どもの時代とは様子が変わってきた。今、教育長がおっしゃられたようないじめの問題だとか、そういう諸々が事件として、事故として出てきている。これは1つの社会現象かなと見ているわけであります。そういう中にあって、国はこども庁ですか。こういうものも模索をして今課題として取り組んでいるような状況であります。そういうことは承知しているつもりであります。しかし、1つの課題があるのだと思いますけれども、そういうことをやっぱり国がしていく、我々は我々の世代としてクリアしていく。そういうことも心掛けていかなければならない。大事な子ども、子どもは財産と言われるわけでありますから、そういうことを念頭にこれからも取り組んでいきたい。こども庁、国が発足。法律的にも役所的にも整理をつけて、発足になれば、それに従って我々も進んでいこうとこう考えているわけであります。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） まさに私も今の町長の意見と同感であります。今、言おうと思ったことも既に述べられていますので、あれですけれどもあえて言いますけれども、このこども庁設立に向けて12月12日、北海道新聞社説において、ついこの間ですけれども、

政府の有識者会議では先月こども政策を政府の重要課題として協力に推進すべきとの報告書を出してあります。政府も呼応するように2023年度の設置を目指しているという報道であります。予算拡充こそ最優先すべきとの報道もありますが、その基盤になっているのも子どもの権利条約です。子どもの権利条約も2015年から2030年までの達成を目標に14の目的を定めてSDGsの開発指針にも載っております。それが基盤になっていると私は思っています。ですから、コロナのちょっと違うかも知れないですけれども、地域の実情も見て、美深の10万円支給の云々の報道もありましたけれども、私は美深町が率先して子どもの住みよいまちづくりに是非ともやっていただきて、これから少子高齢化で美深も人口は減るし大変ですけれども、それこそやっぱり今の時代だからこそ子どもは宝だと、私も常々そう思っていますので、この先んじて美深町は子どものために色々高校の教育の助成の話やら色々今日は出ましたけれども、子育てに関しては美深町はもう心配ないんだというように是非なるように、町長の決意をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。それで最後にしたいと思います。力強いお言葉で頼みます。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 決意と言われても、そんなに大きな声で決意表明が出来ないわけでありますけれども、一生懸命子どもの問題等々に取り組んで参りたいと。そのためには子どもは宝だと言われるような我が町。そして先進的に取り組んでおられる子ども権利条例等も作っておる市町村、道内的にですけれどもね。そして近隣のつくっている条例等も参考に見せてもらっているわけであります。しかしながら、それが全てかな。何でも作ればいいというのではなくて、問題はそこに魂が入って行かないと本当の意味の子育てなり何かにならないと。問題はそういうことが大事になってくるのか。何でも作ればいいということではないのかなそう思ったりもしないわけではありません。以上、感想を含めて申し上げるので答弁にならないのかも知れないけれども申し上げます。

○7番（小口英治君） あまり答弁になっていない。決意を聞きたかったのだけれども。答弁になっていない。

○町長（山口信夫君） これが決意であります。

○7番（小口英治君） 以上で終わります。

○議長（南 和博君） 以上で7番 小口議員の質問を終わります。ここで暫時休憩します。再開は概ね午後1時15分といたします。

休憩 午後1時14分

再開 午後 1時15分

○議長（南 和博君） 休憩を解き会議を再開します。一般質問を続けます。

次、5番 岩崎議員。

○5番（岩崎泰好君） 質問に入ります前に議長にお願いがあるのですが、ちょっと今日、先程お昼ちょっと帰りました血圧が計りましたらちょっと高めでございまして、呼吸もちょっと苦しい状態なので、マスクを外してもよろしいでしょうか。質問にあたって。その許可をいただきたいと思うのですが。

○議長（南 和博君） 許可します。

○5番（岩崎泰好君） それでは一般質問を始めたいと思います。今日の一般質問、平成15年6月から始めた一般質問。57回目を迎えます。123項目の質問を続けて参りました。今日はびふか温泉の問題について、1項目だけご質問したいと思っています。件名再び問う。累積赤字をどう解消するのか。びふか温泉健全経営の方向性はということで質問させていただきます。質問の要旨を申し上げます。累積赤字の解消にどのような取り組みを進めていくのか、株式会社美深振興公社の経営とびふか温泉の将来像について、再び問うものであります。1つ目は、単年度赤字や累積赤字が続く2つの法人の統合という形で、動きが始まっていますが、その根拠となるもの、そして更には統合によります次年度以降の計画についての概要についてお聞きしたいと存じます。2つ目は、統合により経営内容がどう改善されるのか、累計赤字の解消は可能なのか。3つ目には経営健全化に向けた道筋を示す、再建のための計画書は策定しているのか。また策定しているのであればその内容について伺いたいと存じます。4つ目には、総務省の示しました「経営健全化方針の策定」につきまして、現在実施については、棚上げ状態が続いていると思いますが、実施する計画はあるのかどうか。また、実施するとするならばその時期について伺いたいと存じます。最後5つ目は、課題解決に向けた将来構想があつてこそ、町民の納得を得られると思うところですが、町長の考え方をお聞きしたいと存じます。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 只今、岩崎議員の方から美深振興公社及びアウルの経営改善に関して、大きく5つの質問をいただきました。項目は1つでありますけれども、中身的には5ついただいたと理解をしているわけでございます。1から3までのご質問については、それぞれ関連があるというか、一括答弁させていただきたいと思っております。なお、先に7番議員の方から同様の質問をいただいており、先程答弁申し上げた内容と重複することも多々あるのではないか。ご了承をいただきたいと思っております。また2つの法人における経営改善と統合等に関する具体的な内容については、法人における取り組みであり

ますので、行政の立場での答弁は差し控えさせていただきますようご了承をお願いするものであります。本町の第3セクターである美深振興公社と株式会社アウルについては、林業保養センター及び物産展示館の運営を担う法人として設立されており、この間一定の収益を上げてきたところでありますけれども、近年は赤字が続く状態にあったことから、行政の対策として平成30年から専任の職員を配置し、それぞれの法人との連携を図りながら改善の方向を検討して参ったところであります。またこれらの赤字については、経営努力だけでは改善できない、社会的要因もあることから、びふか温泉の運営に関しては公的部部分については、本年度から議会の理解を得て社会的要因に起因する減収部分について負担を行ってきたところでもあります。合わせて今年4月から2名の町職員を法人に派遣をし、まずそれぞれの法人における経営実態の把握と経営改善を図るとともに抜本的な改善策として2つの法人の統合に向けた準備を只今役員とともに進めてきているところでございます。統合に向けた改善策や、その内容については、本年10月4日の月曜日、美深振興公社とアウルによる町民説明会が文化会館COM100において開催され、詳しく説明がされたところであります。その概要につきましては、先の7番議員のご質問においても述べさせていただきましたが、改めて申し上げておきたいと思っております。説明会ではそれぞれの法人の業務内容を始め、現在の経営状況や課題、それぞれの法人における経営改善対策の方針について説明された上で、組織の立て直しには、客の減少に対応した社員体制の構築と営業努力、経費の徹底した縮減、販売力の強化、営業の転換などが掲げられ、それらをより効果的なものにするためには、その第一歩として統合を行うものとしておるところであります。この合併により組織改編の意義としては、資本金の強化による運転資金面での余裕、維持管理の一本化や共通仕入れによる経費縮減、販売事業や利用客への相互PR効果や多様化への期待との説明がなされ、この方針のもと来年6月を目標に統合を進め、新たな美深振興公社としてスタートする計画としているところであります。経営改善に向けては現状はこれとった劇的なカンフル剤があるわけではありませんけれども、経営の合理化と経費の削減を目指して統合を進めるところではありますが、それだけで大きく変わるものではなくて、先程掲げた地道な取り組みを着実に進めていくことが効果を上げるものと考えておるわけであります。そのため、派遣職員についても、統合の準備段階からそれぞれの法人の役員と協議を進めながら経営改善に取り組み、統合後も体制確立を図る役割をもって、その任務にあたっていただいているわけであります。この問題については、議会でも何回か取り上げられ町民の注目も高く、苦勞もありますけれども行政の立場としてひたすら経営の改善という使命を果たしてもらい、期待された成果を上げることを願っているところであります。また4番目のご質疑にあったのですけれども、総務

省の示したその経営健全化方針の策定に係るご質問でありますけれども、これまで何度か、幾度か説明しておりますけれども、この間、経営健全化に向けて経営統合を進めているところでもあり、つまり言ってみれば健全化に向けての取り組みが実行段階にある状況の中では、個々の法人による方針は策定すべき時期ではないということであります。なお、新たな第3セクターとしてスタートしたのち、経営状況によって健全化方針が必要となつた段階では、当然策定していくこととなりますけれども、そうならないように新しい法人に努力してほしいと思っているわけでもあります。最後になりますけれども、課題解決に向けた将来構想というご質問もいただいたところでございます。私としては、これらの課題を解決することによって、また統合することによって1つの道が開ける、こう考へておられるわけであります。以上答弁とさせていただきたいと思います。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 質問いたしました項目につきまして、1つずつ質問を更に再質問したいと存じますが、説明会の資料も入手をさせていただきましたけれども、いわゆる統合計画説明会ということでございますが、この統合というものはいわゆる法務上では、流行りでいいですか、M&Aいわゆる吸収合併として理解していいのかということが1つ目でございます。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 吸収合併という言葉があまり好きではないのですけれども、結果的に吸収合併という形になろうかと思います。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 色々な合併の姿はあると思いますが、ある意味大きな累積赤字を抱えている法人が、逆にある意味経営の健全な運営をしている一法人を吸収するという理解の仕方でいいのかなと思いますが、そんな方法もあるのですねということで、そこは答えていただかなくともいいのですが、ただこの合併によって生まれる様々なメリット、デメリットというのがあると思うのですが、それをどのようにメリットを生かし、デメリットとなるべく避けるような形の姿にしていくのが旧来からの合併の在り方だと思うのですが、その辺のところをどのように先程、若干説明もありましたがどのように考えておられるかお聞きしたいと存じます。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） メリット、デメリット、その前に吸収する形が問われたわけでありますけれども、規模が少し違うなと思っております。従って、赤字の大きい方に何で統合するのだという疑問もあるのかなと思いますけれども、そういう方法もあるのだという

ことを認識していただきたいなと思っているわけでございます。ご案内のように法人の役員等では、それぞれ理解されておって、そういうのもよろしいだろうという答えがありました。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 長所、短所については、お答えいただけなかったのですが、次に今回の統合の計画説明会の資料、非常に膨大なページ数の資料でございますが、この策定にあたっては、ある意味その専門的知見といいますか、専門家と言いますか、具体的に言えば公認会計士であるとか、あるいはそういった専門の会社等がこれ作成にあたっては助言なり関与なりあったのかということをお聞きしたいと思いますが。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 専門的ということでは、どうなのかという部分でありますけれども具体的に公認会計士だとか、そういう名前もあがりましたので申し上げておきますけれども、そういう部分には関与していただいていると。ただ専門的という部分ではある意味ではずっと携わったものとして経験の十分なものが携わっていると。こういうことでございます。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） その経験の十分な方と言うのは、具体的には派遣した町職員ということのおさえでよろしいですか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） そういうことを認識いただいて結構だと思います。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） これは一般論かもしれません、一般的にこういった合併、吸収合併なり合併する場合に長所として捉える、メリットとして捉えるものの1つには、従業員の雇用維持、それと活躍の促進というのが大きなメリットの部分としてあるのですけれども、この説明書の資料を見せていただきますと社員数が現在2つの法人で39人おられるところを統合後は26人プラスαという数字になっています。今回の合併は、いわゆるその従業員の雇用維持と活躍の促進には繋がるものではなくて、人員削減を目的とした合併としか受け止められない部分もあるのかなと思うところもありますが、その人員削減、先程の答弁の中にも経営の縮減というもの、あるいは合理化というものをあげておられますが、本来合併というのは、守るべきものはしっかりと守っていく。特に従業員の合理化何かはしてはいけないような中身かなと私は思いますが、その辺の考え方、どういう形でこういう数字の削減になっているのか。単純に数字を減らさないための措置としか思えない

ところですが、どのように考えてこのような措置をされたのか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） お言葉ではありますけれども、単純に人員の削減を狙ったというように見えるところもあるのかもしれませんけれども、そうではなくて諸々を考えながら合理化というのは人件費、人を削減するだけではないと思っておるわけであります。しかしその中にあって大きなウエイトを占めているのは、やっぱり人の削減だとそういうところに繋がってくるのかな。だけども先程、午前中の議論でもありましたように雇用だとかそういうものも十分考えて、背景にはあるのだということもご理解をいただきたい。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） その辺がちょっと一つは納得しないところですが、様々な本を色々調べさせていただきましたが、やっぱり合併の大きなメリットというのは、人員減らしではないのだということが色々な見解、書物も出ておりました。これを見ると実質13人、26人プラス α となっていますが、アルファがいくらかわかりませんが、しかし現実問題としては39人体制から26人体制になる。合併後1年間は町の職員も2名そこには入り込んでいるとなってくると、相当数の人員削減となる形になると思うんですよね。働いている方々町民ですよね。ほとんどがね。その方々の今後の問題というのはどのように解決しようとしているのでしょうかね。そこが大事なところだと思うのですが。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 働いている方々それぞれ再就職なり何かされていると聞いているわけでありますけれども、そしてまた30何名のやつが26名になるということ、そしてプラス α だと。派遣している人間、またこれに携わっている人間等から聞くと、そのあの状況が変わってきているわけですけれども、中々人を減らせばいいというものでもないなという反省点にも立っているのも事実であります。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） それでは、その問題はちょっと後においておきまして、合併にあたっての資本金のことをお聞きしたいと思います。現在、町出資は振興公社に2千万、アブルに700万というように思いますが、その合併後の取扱いについて、議会に報告するなり議会の議決事件として扱うことはどうなのでしょうかと、そこまで必要はないのかというように思っているからこういう動きなのかもしれません、2つの法人にそれぞれ目的があって、出資をしているわけです。町の方はね。その変更については、議会の議決事件として扱う必要がないのかどうか。その辺の考え方はどうですか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 当然あると認識しています。ただその中で考えられることは、美深振興公社3,000万のうち、町が2,000万。そして民間団体企業等でありますけれども1,000万を出資している。こういう状況であります。更にアウルについては、資本金1,000万でありますけれども町としては700万、そして民間団体といいますか、個人含めてでありますけれども300万。こういう形になる。そこでそのアウルの今、持ち株的なものになっている部分もあるのですけれども、振興公社の役員といいますか、株主といいますかという部分でオーナー企業はあるわけであります。団体でなくてね。オーナー企業そういう部分に、団体の部分はちょっと手続きを踏まなければいけない部分もありますから簡単にいかないと。そういう部分がそして色々な議論をしなければならない部分が残りますので、ただオーナー企業として町が出資している700万をそのまま新しく合併した時にできるであろう振興公社、新しい振興公社に資本金も移すのであればよろしいと。残りの部分については、300万なのですけれども、それぞれのアウルの株主に返していくなければならない。これらについては、それぞれの株主といいますか、オーナー企業が負担をしていいと、そういう約束は取り付けてございます。従って、町としてはオーナー企業に60万程それぞれ出してもらう関係で、それでいいのかということが残るものですから、議会と相談でありますけれども、次の段階として資本金の更にアップするとか、そういうことを考えて参りたいと思っております。当然、議会に議決を求めるものであります。次の段階においては議会に議決を求めるものであります。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） わかりました。今、聞こうと思っていたことも、お答えいただいたこともありますが、順次追って進めていきたいと思いますが、質問の2番、統合により経営内容がどう改善されるのかということと、累積赤字の解消は可能なのかということについてお聞きしたいと思います。まずは、現在美深振興公社この説明書にも1カ所だけ触れておりますが、利益剰余金がマイナス5,215万、中長期の借入金が6,232万円。アウルの利益剰余金が1,509万円という形に示されております。この数字から見ても累積赤字の解消にはほど遠い状況と判断せざるを得ませんが、今の答弁の中でも資本金の増資ということも答弁の中に出てきました。今後、これら累積赤字について、その解消に向けた資金繰りの計画書、あるいは借入金の今ここでは6,232万に出ていますが、それらの返済計画の中身については、きしっと現在の状況ではつくられておられるのか。そして内容がどうなっているのかお聞きしたいと存じます。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） かなりの部分、会社経営の部分になるわけでありますけれども、

私の知っている範囲で、そして私の答弁できる行政として答弁できる範囲内でお話を申し上げたいと思っております。美深振興公社の3,000万の資本金については、先程いいましたように町の出資、現在の出資ですね。700万と更にはこれからお願いする議会の議決をいただく700万になるか、1,000万になるか。そのぐらいを予定して、ただその場合、振興公社として赤字解消の5,200万ほど赤字が出るような計画になっていて、今現在、6,200万程の借金を持っていると。ということではありますけれども、アウルの方は逆に今まで長年積んできた金が1,500万程まだ残っているわけでありますけれども、今年の状況等を見ると、今年で大体これらもなくなるという見通しであります。そこで先程申し上げたようにオーナー株主にそれぞれ60万ずつ出していただいて、資本の充実を図っていくわけでありますけれども、それでいいのかという議論がやはり私としても会社の役員としても考えるわけであります。個人といいますか、オーナー企業といいながら個人にそれだけ負担していただくわけですから、それは町なりの行政として、町としての大株主としての責任も取っていかなければならないのではないのかな。こういう考え方でできることなら1千万程度。言ってみれば、それが運転資金に変わっていくわけでありますけれども、それだけなければ運転が厳しいと。辛いところで、そういうことが果たされるのであれば経営、将来の経営については何とかやっていけるだらうという見通しの中であります。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 答弁の中に新たな町の財政負担ということが答弁の中に出てきましたから、これからまず伺いたいと思いますが、この説明書の中では株式発行というのが、300株を限度として、1株20万、最高限度で6,000万の資本金の上乗せをというようなのかなというように読み取ったのですが、そのように考えておられるとしてお聞きしたいと思いますが、それで統合後の売り上げ見込みを3億7,000万の売り上げを見込んでいます。そして、純利益を1,800万円としていますが、これ達成可能な数字として町としては捉えているのでしょうかね。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 資本金の関係でありますけれども、先程岩崎議員からそれぞれ3,000万、そして増資のことも含めてでありますけれども、6,000万になるのではないかというような話も聞かされましたけれども、町で考えているのは、振興公社、今ある現在の振興公社の3,000万の部分には触らんと。ただアウルの方については、それぞれ株主なり役員に返していく部分もあるわけでありますから、1,500万は含めてなくなっていくよとこういう考え方で、そしてオーナー企業にそれぞれ300万を全体では30

0万になると思うのですけれども、それだけそこで1,000万、だから4,000万なのですね。先の資本金、アウルでいう1,000万と振興公社の3,000万と両方で言ってみれば4,000万ありますから、それに仮に1,000万増資するとなれば、議会にお願いするとなれば1,000万が限度ぶちかなと思って見てるところでございます。従って、総体としては6,000万程度になるのかな。振興公社というか新しい振興公社の株主、株としては、資本金としてはその程度になるのではないかと見てるわけでございます。5,000万。

○5番（岩崎泰好君） 資本金5,000万。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） ここで同じ12ページに、これは組織の再編計画というところの右下の方に最低限の運転資金として4,000万から4,500万が必要というこれらの調達というような形で書いていますが、先程、もう一度聞きますが、統合後の売り上げ見込みが3億7,000万で、純利益が1,800万をしているが、この数字の出し方、達成可能な内容として捉えているのか、もう一度聞きます。非常に見積もりが甘いんじゃないかなと思いますが、その辺の見解どうなのでしょう。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 甘い、辛いという議論があるわけありますけれども、甘いと言われれば甘いのかもしれませんけれども、今年の上半期といいますか、そういう状況を見ていくと何とかプラスマイナス結論的の話でありますけれども、何とかなっていくのかなと見通しを立てているところでございます。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 先程来、統合計画で説明書を基にして話が進んでいますが、いわゆる健全化に向けた道筋を示す再建のための計画書というのは、いわゆるこれとして見ていいのですか。それともこれとは別にしっかりとしたものを作る予定でいるのか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） これは統合に向けた説明書でございますので、あくまでも必要であれば改善に向けての計画書、そういうものも作っていかざるを得ないということにもなってくるのかなと思っているわけでございます。これに近いものだとは思っていますけれども。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 必要であれば作る、必要でなければ作らないと聞こえてますが、計画書をしっかり作るのですかともう一度聞きます。

- 議長（南 和博君） 山口町長。
- 町長（山口信夫君） 必要であれば作りたいと思います。
- 議長（南 和博君） 5番 岩崎君。
- 5番（岩崎泰好君） 誰が必要であれば作るのですか。議会側が必要であると言ったら作るのですか。それとも町の行政側が必要であれば作る、必要なければ作らないということの話ですか。
- 議長（南 和博君） 山口町長。
- 町長（山口信夫君） 借金があるわけありますから、借金の先から求められる場合もあるでしょうし、更には行政側の判断として、また株主の判断として、役員の判断として必要だという場合もケースバイケースで起こってくるのではなかろうかと見ております。
- 議長（南 和博君） 5番 岩崎君。
- 5番（岩崎泰好君） ここには町の財政投資の部分で資本金という形で資金が投入されているのですよね。これからも資金を投入したいという考えなのですよね。その時にこの財源たるもののが町民が持っているお金から使うということですね。特に国から来るとかそういうものではないですね。その時に、先程の午前の時にもお話をありましたが、町民にしっかり説明するということもやっぱり大事な部分だし、計画書もしっかり作らなければ、それらは実現しないんじゃないですか。その必要がある、必要ないではなくて基本的に作らなければいけないというのが、この計画書なのではないですか。返済計画も含めて資金の。それをちゃんと作るんですかということの質問なのですよ。普通にある一般の民間の企業じゃないですね。少なからず多くは町の予算が入っていますよね。今回の合併についても、町の強力な指導の下で、合併という形になるのですよね。そこに具体的にもっとしっかりした計画書というのを作らなかったら誰も納得しないのではないか。それを聞いているのですよ。
- 議長（南 和博君） 山口町長。
- 町長（山口信夫君） お言葉を返すようありますけれどもね。この統合に向けた計画を説明会をした時等々を踏まえると、残念ながらなるべく説明をしたいわけでありますけれども、残念ながらそんなに集まってこないのが現実で、株主として、大株主として1つの判断をさせていただいているということもご理解をいただきたいと。
- 議長（南 和博君） 5番 岩崎君。
- 5番（岩崎泰好君） 今、説明会の話も出ましたから、後の方にしようと思ったのですが、ちょっとそっちに話を切り替えます。この統合説明会の件に関しては午前の一般質問でも取り上げられて、やっぱり町民への説明と言うのは、しっかりすべきだという1つの

見解に対しては、非常に冷ややかな答弁をされたと思っています。今集まった方もこれしかしなかつたということですが、宣伝が悪いのではないですか。町民に知らしめるべき手段と言うのはもっと沢山あると思いますよね。それもしないで1回の説明会を開いたことで、もう町民に説明したからゴーサインという、それはちょっと、ちょっと乱暴ではないですかね。あとでやろうと思ったけれども、今ついでにやっておきますか。私は、その問題について聞こうと思ったことは、やはり丁寧な説明が必要だという見解です。これ1回に限らず人が集まらないのであれば、もっと集まっていたら方法を考えて、呼びかけをして、そしてその説明をするのが本来の姿じゃないかと思いますが、私が聞こうと思ったのは説明の手法と会社へのその説明会の開催のスケジュール。あと1回やる、あるいは2回やる。そんなことが大事な重要な問題を解決するためには必要なのではないかと思うところですが、そういった考えはないですかね。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 今、岩崎議員から言われている部分については、分からぬではないと思って聞いております。ただ、先の説明会の仕方といいますか、宣伝の仕方といいますか、そういうものはいかがなのかと。そういうところも含んでおりますので、僕は少し違うのではないかというか。というのは、議会側としていつごろまでに説明をやるのだという求め方がされておりました。だけどやりますよという回答をしてきたところであります。そういう中で開催しておりますから、町民もまた議員さんもそれぞれわきまえておると思っているわけであります。従って、残念ながらそこで集まつた、集まらんという話はあまりしたくないわけであります。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 反論するわけではないですが、私も日々の予定表には防災端末で聞いて予定入れておりました。その日、お通夜があったのですね。人員が確保できなくて、私はそのお通夜をお手伝いする立場にあったものですから行けませんでした。申し訳だと言われるかもしれませんけれども現実そうなのです。で、次の機会に、説明会の次の機会に是非説明を聞きたいと思っていた1人です。そういう意味では色々な形で都合があつていけなかつた人も多分いると思います。今、町長が言われたように興味がないという方も多分いると思います。でも、町民から預かった大事なお金を使う、そして今後の温泉経営について、しっかりとしたものを作っていくのだという説明会である以上は、やっぱり丁寧にやっぱり幾度か、10回も20回も開けとは言いませんが、幾度かの機会を作つてやっぱり説明していく。丁寧な説明というのが必要なのではないですかね。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○議長（山口信夫君） 議員からおっしゃられることは、わかっておるつもりでありますし、またそうしなければならないという立場に立っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） それではですね。もう1点。議会への説明です。私、今日のこの議会の冒頭に行政報告として挙がるのだなと期待をしておりました。ところが行政報告はありませんでした。これどうなったのですかね。行政報告しなくていいということだったのですか。それとも失念していたのですか。ちょっとその辺だけ確認したいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 統合するという先の前提で立って進めている途中でありますから、その行政報告をしなければならないという観点には立っていないかったわけでありますけれど、前提が崩れると、着々と進めている前回の説明したことと変わってくると、大きく変わると、こういうことになれば行政報告が必要かもしれませんけれども、そういう前提ではない着々と進めているのだということをご理解いただければ有難いと。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 中間であっても一定程度、町民への説明会も終わりました。で、中身がこういうものになりましたということは、私は今回初めて目を通します。多分、他の議員の方もほとんどが目を通してないと思います。当然、行政報告の中で、経過報告をこれを逃したら、あとは3月の議会ですからね。もうそこになってくるとほとんど決まった状態ですよね。そうではなくて、町長が出資を新たに増資をするという、今それも私初めて聞きました。そういうことを議会にしっかり丁寧に報告をして理解を求めるという行為をしなければ反発を食らうのではないかと思います。毎年、1億1,000万、平均したらこの13年間で14億以上のお金が財政が投入されていますよ。平均したら1億1,000万ですよ。それだけの大きなお金が、あの地域に、あの温泉施設に。これは温泉だけですから、アウルを加えるともっと大きな額になりますが、それだけのものを投入していることについて、新たな変更点があるのであれば、何で町民に、議会に途中経過報告をもつと丁寧にするべきじゃないかと思いますけれども。私が立場ならばそうしますよ。どうでしょうね。これからでも遅くないから是非報告をしてくださいよ。そういったことをはじめて、この1,000万を。いやー、それじゃ一生懸命やっているから1,000万、これを上積みすることをオーケーしようねとなるのではないですか。説明もほとんどしないで、決まったから出してくれというのでは、ちょっと違う。筋が違うと思いますが。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 行政報告を全くしないという方向ではないと先程も答弁したつもりであります。3月が遅いか早いかの問題はありますけれども、1,000万の増資をお願いする。そういう段階になったとすれば、そして株主が60万をそれぞれ出してくれるというオーケーをいただいた段階では、それぞれそういう話も含めて行政報告にかけたいと思っているわけであります。

○議長（南 和博君） 町長、答弁ありますか。

○町長（山口信夫君） 追加答弁させてください。12月に会社として株主といいますか役員会等々を開いていただく形に進めています。日程的にも12月の末でありますけれども、そういう段取りにしているところでございます。それらを受けて行政報告といいますか、そういうものに繋げていきたいと考えておるわけでありますので、ご理解をいただいでおきたいと思っております。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 組織統合手続きスケジュールという一覧表がありますが、すでに令和3年3月の臨時総会で統合手続き開始を承認し、準備期間を1年間としています。同じ5月には株主総会で両社とも行っています。で、10月に町民説明会と。11月にアウル株主によるアウル株式の自社株化（買取）を行っているようです。12月には統合会社の定款の整備、1月には統合会社の就業規則の整備、2月には新年度運営計画、3月に臨時株主総会両社とも開いて、6月に株主総会で両社・登記を済まし新会社のスタートというスケジュールに基づいて動いておりますが、私が言っているのは、私も累積赤字の解消には大きな増資がやっぱり必要かなと思っている1人です。ただ、計画書がずさんで、何もできていない状況で、これ増資して果たしていいのという疑問符が沢山あるのです。だからそこをしっかりと説明しないで、そしてこのようになったから増資を認めてくれという議論は乱暴ではないかということなのです。それをわかってほしいと思いますが、これね、古い資料を局長にお願いして調べてもらいました。設立当時の資料です。昭和55年の第5回臨時議会の議案書ですね。この中に質疑があります。その質疑があるのは、まず1つは、振興公社についてでございますが、議會議員の中からも運営について審議するために加わっていると思うが、その後どのように運営するかも報告されないまま、出資金を出すのは変ではないかというような質問があります。それからもう1つは、所管する産業常任委員、公社設立という問題もそれが町として踏み切ったということも一切報告いただいておりませんし、それから天木さんはじめ、民間資本出資1,000万の内容等についても初耳です。そういう方向が良いのかどうかということが、議会の中、あるいは所管委員会の中で検討されて、そして合意を得てからはじめて町の出資がスタートするのではないか。

これでは公社出資は前提になっていて、町の出資配分も決まっている。あえて農協さんや森林組合の部分まで引き受けてというようなことですと、議会側でも一般住民から質問があっても既に決まったのだという以上のお答えができない。こういう構想での公社による運営はどうなのかという審議を議会に諮る意思はないのかということで2人の議員が問い合わせています。結構中身が、この公社を温泉をつくる、温泉というか林業保養センターをつくる時の議論の中身です。やっぱり同じ轍を二度踏んではいけないと思うのですよね。ましてや大きな赤字を抱え、再建すら出来るのか、出来ないのかという中身で、丁寧な計画書なりきちっと作って説明をちゃんとして、納得してもらって初めてゴーサインなんじゃないですか。改めて聞きます。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 丁寧な説明、そして先程、冒頭に振興公社をつくる時に、あの段階では林業保養センターだったのかもしれません。その当時の議論のやり取りとか、議事録だとかそういうものについては、あーだこーだ言う立場には僕もないのかなと思っておりますので、それは避けたいと思いますけれども、しかし今回の件については、公式にはこういう議場でありますけれども、全員協議会だとかそういう中では細かく説明してきたつもりではあります。そして、納得したか、してないかは別ですよ。そういう何回か説明をしてきたつもりでありますけれども、その辺は否定するのでしょうか。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 今、反問権のような形で言われましたが、私何も否定していません。今までの説明も受けています。でも、その中に具体的な統合のこういうシナリオ、スケジュール、内容、これ議会の皆さん知らないですよ。説明受けてないですよ。だから、それを今日のタイムリミットとしては、今日の行政報告で私は聞けると思って期待していましたよ。ましてや説明会に出れなかったですから。それを期待したけれども、行政報告にもないということは丁寧な説明をしないのかなと。しなくてもいいのですかと。それを聞いているのですよ。時間もちょっとありませんから、後で答えてもらえばいいですが。今回のテーマの一般質問のはじまりについては、平成18年6月の議会から始まっています。私の質問ですね。その時には、温泉の撤退は考えていないかという非常にセンセーショナルな、いってみればそんな質問から始まりました。丁度これは岩木 実町長時代のことです。答弁には観光の目玉である町民雇用の場だと。町の活性化に役立っている。充実こそそれ撤退は考えていないというものがありました。丁度時代は市町村合併の論議のさなかでありました。公共施設の在り方についても色々これから考えていかなくてはいけないなというそんな時期でもありました。その後、平成18年12月議会では、びふか温泉の

健全経営の取り組みについても質問させていただきました。時間をおいて令和元年9月議会では、株式会社美深振興公社の赤字体質について、経営改善の打つ手はないのかという質問をさせていただきました。これは山口町長になってからです。令和2年の12月には、町民の信託に応え健全な自治体経営推進は町長の大きな仕事だと。課題解決の姿勢を問うということで医療の問題ですとか3点程ある中で、この振興公社の問題を質問させていただきました。最後は令和3年3月、今年の3月です。赤字が続くびふか温泉経営を心配する町民の声を聞く。安心を与える説明が必要ではないかということに質問5回にわたって質問させていただきました。指定管理者制度が始まってからは、公社運営の情報公開については、法に基づいて議会に報告していると。公社の経営は町民に示すものではないと。そんな答弁が続きました。現状認識と課題の捉え方では、不可欠な施設として存続のため、公費負担を検討し対処すると。国が進める外部委員による冷静な現状分析と経営健全化方針の策定については、経営分析と改善策は十分できている認識にあるといった答弁で終始しています。

○議長（南 和博君） 岩崎さん、残り30秒。

○5番（岩崎泰好君） はい。最後の質問になります。第3セクターを取り巻く状況や社会経済情勢の変化に的確に対応し、その上、改善等の見直しに積極的にかつドラスティック、抜本的に思い切った取り組みが求められているところだと思いますが、今後の公的支援の在り方を含め所見を最後に伺うものであります。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 今、岩崎議員の方から縷々過去のやり取り等々を披歴があったわけでありますけれども、私としても承知をしている部分は承知しているつもりであります。そして今回の質問の件に関してでありますけれども、この議会広報等を見るわけでありますけれども、再び問うです。再びです。累積赤字をどう解消するのか。びふか温泉経営の方向性は。こういう中身であります。再び問うということは、そういうことを踏まえて聞いておるのだと理解をしているわけであります。全く理解しないで質問されているとは理解はしておりません。岩崎議員としては、色々縷々説明があった通り、過去を踏まえて説明なり質問をされておるものだと理解をしているわけであります。そしてこの議会広報等を見ると町民も岩崎議員、本当にわかってないのかな。わかっているのかなという疑問もあるのだろうと思いますけれども、私の解釈としては再び問う、先程言いましたけれども赤字、累積赤字をどう解消するのか。びふか温泉経営の方向性は。こういう形。全て知らないという話ではありますけれども、そうではないのではないのかなと思っているわけであります。答弁終わります。

○ 5 番（岩崎泰好君） 答弁になっていない。

○議長（南 和博君） 以上で 5 番 岩崎議員の質問を終わります。これで一般質問全てを終了いたします。

◎日程第 5 議案第 36 号の提案説明

○議長（南 和博君） 次、日程第 5 議案第 36 号 美深町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第 36 号 美深町国民健康保険税条例の一部改正について提案説明を申し上げます。議案第 36 号は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の公布に伴い未就学児に係る国民健康保険税被保険者均等割額を 50 % 減額するよう定められたため、所要の改正を行うものであります。よろしくご審議頂き原案決定くださいますようお願い申し上げ提案説明といたします。

○議長（南 和博君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは議案書 1 ページご覧いただきたいと思います。議案第 36 号 美深町国民健康保険税条例の一部改正について。美深町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように定める。資料をお付けしていますので、1 枚、2 枚めくっていただきたいと思います。議案第 36 号の資料ということで横長になっております。これまで税条例の改正の資料につきましては、逐条解説のような形で出しておりましたけれども、今回は制度の改正ということが主な内容となっておりますので、その制度の中身について説明をして条例改正の提案とさせていただきたいと思います。只今町長からありましたように、法律改正に伴う政令が施行されたということで、国民健康保険税の未就学児に対する改正ということで、減額率 50 % とする法律で定められてございます。これに伴う税条例の改正となってございまして、改正の概要の左側が現行の内容、真ん中に改正後の説明をしてございますが、国保税の基礎課税分と後期高齢者支援金分 2 つ書いてありますけれども、もう 1 つ介護納付金分、これが 3 本立てになっておりますけれども、介護納付金分につきましては、未就学児童に課税されておりませんので、この分については割愛させていただきます。現行、基礎課税分、後期高齢者支援金分、一般世帯で合計で 3 万 1,300 円となってございますが、これが改正後に 50 % ということで、1 万 5,650 円に改める内容となってございます。それぞれ 2 割、5 割、7 割の軽減世帯についても、その率に応じて軽減をするということでございます。適用年度が令和 4 年度の国保税から

適用するということでございますが、参考までに公費負担ということで、どの程度の負担が出てくるのかということで、国が2分の1、道と町で4分の1ずつ公費負担をするということで、現状で未就学児の数を想定しますと、大体30人強ぐらいだろうと見込んでございまして、そうしますと想定される減額総額で大体50万円程度、最大で50万円ぐらいでないかということで見積もっておるわけで、それが町が4分の1負担になるわけですから、今回の改正によりまして12万5千円程度の負担が生じるというこういった改正の概要となってございます。以上、議案第36号の説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 以上で議案第36号の説明を終了します。

◎日程第6 議案第37号の提案説明

○議長（南 和博君） 次、日程第6 議案第37号 美深町快適な住まいづくりと商工業振興条例の一部改正についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第37号 美深町快適な住まいづくりと商工業振興条例の一部改正について提案説明を申し上げます。町民の快適な住まいづくりや魅力ある店舗づくりを促進し、商工業の活性化を図るため、住宅の新築や改修、店舗の近代化等について支援を行ってまいりましたが、現行の条例については、令和3年度末を持って3年間の期限が到来いたします。この制度については、商工会などから継続した支援の要望もあることから、引き続き定住の促進や商工業の活性化に向け、期限を1年間延長するよう改正を行うものであります。よろしくご審議頂き原案決定くださいますようお願い申し上げ提案説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは議案書5ページお開き頂きたいと思います。議案第37号 美深町快適な住まいづくりと商工業振興条例の一部改正について。美深町快適な住まいづくりと商工業振興条例の一部を改正する条例を次のように定める。資料を1枚めくつていただきまして、新旧対照表を載せてございますが、この条例、令和元年度6月の条例第6号によって公布をされ施行されております。いわゆる時限立法ということで、この年度末、令和4年の3月31日をもって、その効力を失うという条例になってございましたが、これはもう1年延長いたしまして、附則の第2項を改正いたしまして、令和5年3月31日までの効力とするというように改めるものでございます。以上、議案第37号の説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 以上で議案第37号の説明を終了します。

◎日程第7 議案第38号の提案説明

○議長（南 和博君） 次、日程第7 議案第38号 美深町交通ターミナル指定管理者の指定については、地方自治法第117条の規定により齊藤議員が除斥となりますので、よろしくお願ひいたします。

（齊藤議員退場）

○議長（南 和博君） 日程第7 議案第38号 美深町交通ターミナル指定管理者の指定についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第38号 美深町交通ターミナル指定管理者の指定について提案説明を申し上げます。美深町交通ターミナルは公共交通の拠点であり、まちの玄関口として重要な役割を果たしております。この施設の管理につきましては、平成21年4月以来、ここに事務所を置く美深町観光協会が指定管理を行っており、この年度末にその期間が終了いたします。これまでの管理状況につきましては、観光客等へサービス向上に努める姿勢が強く感じられ、施設自体も良好な管理がされていると評価しているところであり、引き続き美深町観光協会を選定して、指定管理によって管理いたしたく提案するものでございます。なお、指定期間は安定的な管理運営を図る観点から、これまでと同様に5年間とするものであります。よろしくご審議頂き原案決定くださいますようお願い申し上げ提案説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 議案書最後のページになります7ページご覧いただきたいと思います。議案第38号 美深町交通ターミナル指定管理者の指定について。美深町交通ターミナルの指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。1、指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地。名称が美深町交通ターミナル。所在地が美深町字開運町無番地。指定管理者となる団体、これは公募によらない指定管理者ということになってございまして、所在地が美深町字開運町無番地。名称が美深町観光協会。代表者名、会長 山崎晴一氏に指定管理者とするよう取り進めるものでございます。指定期間につきましては、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間とするものでございます。以上、議案第38号の説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 以上で議案第38号の説明を終了します。

（齊藤議員入場）

◎日程第8 議案第39号乃至議案第45号の提案説明

○議長（南 和博君） 次、日程第8 議案第39号 令和3年度 美深町一般会計補正予算（第6号）乃至議案第45号 令和3年度 美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第2号）を一括議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第39号から議案第45号まで提出しております、一般会計及び5特別会計並びに中央簡易水道事業会計の補正予算につきまして、一括して提案説明を申し上げます。はじめに、議案第39号 令和3年度美深町一般会計補正予算（第6号）について説明を申し上げます。今回の補正予算につきましては、歳出では主に事業量の増減や入札減等の整理、施設等の修繕などの経費のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や縮小、事業が変更となった各種事業の経費や、補助金、交付金、旅費などについて整理をするものであります。新型コロナ対策地方創生臨時交付金事業はすでに第7弾として実施している経営回復支援給付金と感染防止対策強化支援事業について、実績の増加に伴って補助金を追加するものであります。更に第8弾として公共施設等における感染症予防対策や換気対策事業を追加するほか、新型コロナの影響を受けた酪農経営の支援として牛乳消費喚起対策事業、コロナや燃料高騰など経済的な影響を受ける低所得者世帯にぬくもり助成特別給付金事業などに総額2,644万7千円を追加するものであります。また、新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種に向けて集団接種、個別接種の実施に係る経費を追加し、万全を期して参るものであります。農林産業費では、令和4年度に実施計画をしておりました川西浄水場施設の更新整備事業について、令和3年度に前倒しして道補助金が配分されたことに伴って、当該工事について追加するとともに第2表のとおり繰越明許費として定めるものでありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。次に歳入でありますけれども、只今申し上げました歳出予算にかかる特定財源などについて整理するほか、前年度繰越金全額と地方交付税の一部留保分について計上しております。またこれらの収支の状況から、予定していた減債基金等の繰り入れを取りやめるよう措置したところでもあります。なお、歳入歳出予算の補正と合わせて、第3表のとおり地方債7件について補正をいたしますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。以上によりまして一般会計の補正額は歳入・歳出それぞれ1億1,489万円を減額して、補正後の予算総額は歳入・歳出それぞれ53億7,416万6千円となるものであります。次に議案第40号 令和3年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。今回の補正につきましては、職員の異動に伴う人件

費の整理のほか、上川広域滞納整理機構負担金について、国民健康保険税割合の増加に伴う整理を行うものであります。またこれに伴い、国・道支出金、各種繰入金の追加及び減額と前年度繰越金を財源に追加するものであります。以上によりまして、国民健康保険特別会計の補正額は、歳入・歳出それぞれ 321 万円を減額して、補正後の予算総額は歳入・歳出それぞれ 5 億 9,200 万 6 千円となるものであります。次に、議案第 41 号 令和 3 年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号）について説明を申し上げます。今回の補正につきましては、被保険者の増加を見込んだ保険料の追加のほか、広域連合へ納付する事務費負担金及び保険基盤安定負担金の確定に伴って減額するものであります。これによりまして、後期高齢者医療保険特別会計の補正額は歳入・歳出それぞれ 147 万 3 千円を減額して補正後の予算総額は歳入・歳出それぞれ 8,262 万 7 千円となるものであります。次に、議案第 42 号 令和 3 年度美深町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について説明を申し上げます。今回の補正につきましては、総務費において人件費の整理に伴う経費の追加を行うほか、保険給付費では福祉用具購入費や高額介護サービス費などで給付費が増加傾向にあることから、所要の補正を行うものであります。これによりまして、介護保険特別会計の補正額は歳入・歳出それぞれ 7 万 5 千円を追加して、補正後の予算総額は歳入・歳出それぞれ 5 億 9,878 万 8 千円となるものでございます。次に、議案第 43 号 令和 3 年度美深町北部簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について説明を申し上げます。今回の補正につきましては、歳出では人件費の整理及び委託料の執行残を減額するものであります。歳入では、財源調整に伴う繰越金の追加及び簡易水道事業債について減額措置するものであります。これによりまして北部簡易水道事業特別会計の補正額は、歳入・歳出それぞれ 39 万 9 千円を減額し、補正後の予算総額は歳入・歳出それぞれ 2,570 万 1 千円となるものであります。

次に議案第 44 号 令和 3 年度美深町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について説明申し上げます。今回の補正につきましては、歳出では令和 2 年度の消費税額確定に伴う公課費の減額のほか、入札執行残の減額及び人件費の整理をするものであります。歳入では、各事業費の減額等に伴い、下水道事業国庫補助金及び一般会計繰入金、並びに下水道債について減額措置するものであります。これによりまして、下水道事業特別会計の補正額は、歳入・歳出それぞれ 595 万 8 千円を減額して、補正後の予算総額は歳入・歳出それぞれ、2 億 5,307 万 2 千円となるものであります。最後に、議案第 45 号 令和 3 年度美深中央簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）について説明を申し上げます。今回の補正予算につきましては、収益的支出において、委託料の入札執行残の減額と、扶養区分の変更などに伴って職員給与費を整理するものであります。これによりまして、収益的

支出を3万7千円減額し、9,838万2千円とするものであります。資本的収支につきましては、資本的収入で工事費の入札減に伴う他会計負担金を減額するほか、資本的支出も入札執行残を整理するものであります。これによりまして資本的収入を9万5千円減額し、591万2千円に、資本的支出を94万円減額して4,437万6千円とするものでございます。以上、一般会計及び5特別会計並びに中央簡易水道事業会計の補正予算につきまして、提案説明といたします。よろしくご審議頂き原案決定くださいますようよろしくお願い申し上げまして提案説明といたします。

○議長（南 和博君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） それでは別冊で配布しております議案第39号を説明いたします。議案第39号 令和3年度美深町一般会計補正予算（第6号）。令和3年度美深町一般会計補正予算（第6号）は次に定めるところによる。

（事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） ここで暫時休憩します。再開は概ね午後3時50分といたします。

休憩 午後3時36分

再開 午後3時50分

○議長（南 和博君） 休憩を解き会議を再開します。渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺美由紀君） 別冊配布の議案第40号の説明をいたします。議案第40号 令和3年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。令和3年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（事項別明細説明あるも省略）

○住民生活課長（渡辺美由紀君） 次に、別冊配布の議案第41号の説明をいたします。議案第41号 令和3年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）。令和3年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） 後藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（後藤裕幸君） それでは、議案第42号の説明を申し上げます。別冊配布の議案書をご覧ください。議案第42号 令和3年度美深町介護保険特別会計補正予算（第3号）。令和3年度美深町介護保険特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

（事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 議案第43号のご説明をいたします。議案第43号 令和3年度美深町北部簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。令和3年度美深町北部簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（事項別明細説明あるも省略）

○建設水道課長（杉本 力君） 引き続き議案第44号をご覧いただきたいと思います。議案第44号 令和3年度美深町下水道事業特別会計補正予算（第2号）。令和3年度美深町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（事項別明細説明あるも省略）

○建設水道課長（杉本 力君） 引き続き議案第45号の説明をいたします。議案第45号 令和3年度美深町中央水道事業会計補正予算（第2号）。令和3年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） 以上で、議案第39号乃至議案第45号の説明を終了します。

◎日程第9 報告第6号 委員会報告 総務住民常任委員会所管事務調査報告
産業教育常任委員会所管事務調査報告

○議長（南 和博君） 次、日程第9 報告第6号を議題とします。総務住民常任委員会並びに産業教育常任委員会から所管事務調査の報告です。この際、委員長から調査の経過並びに結果についてご報告をいただきます。

6番 藤原君。

○6番（藤原泰好君） 総務住民常任委員会より所管事務調査報告を申し上げます。本委員会は下記の事項について閉会中に所管事務調査を行いましたので、会議規則第77条の規定により報告するものであります。調査日は令和3年10月28日。調査方法、聞き取り。調査の事項につきましては、町民の健康管理についてということで調査を行いました。調査内容は5項目ございますが、記載をしております内容をご参照いただきたいと思います。報告は5ページの調査のまとめを朗読させていただき報告とさせていただきます。所管事務調査の報告のまとめであります。調査のまとめ 美深厚生病院において、導入に向けた準備が進む電子カルテは、システムの導入により会計時間の短縮による待ち時間の軽減をはじめ、薬の処方や注射などが電子オーダーとなることにより、正確性が保てるこ^トや検査結果の画像情報の時系列での検索が容易となり、診療方針が迅速に決定できるなど、患者及び医療スタッフ双方に利点があり、更には周辺医療機関との連携により診療情報が

共有され、迅速、円滑な診療が可能となる。このような利点を最大限発揮できるような運用を切に望むものであり、このことで厚生病院の信頼性の向上につながることを大いに期待したいところであります。加えて常勤の内科医が定着していることは、町民にとって非常に安心で喜ばしいことであり、今後は町内の医療体制の充実が更に図られるよう美深町開業医誘致条例を活用した、新たな開業医の誘致にも継続的に取り組むべきである。本町における町民の健康状況については、コロナ禍に伴い医療機関の利用の減少が見られているが、定期的な医療機関の利用が健康維持に繋がっていた側面もあることから、今後の健康状態の変化やフレイルの進行などについて懸念される状況にあり、注視していく必要がある。また健康管理に大きな役割を果たしている特定健診受診率は下降傾向であり、健康管理業務を担う保健師と住民との関係づくりを進め、受診者を増やす対策や検診を終えた人へのアフターケアなどを充実させることも重要である。現在、保健福祉グループでは通常の健康管理とコロナへの対応とが重なり合い、大変な状況下での業務となっているが、保健師の募集も行っており、今後体制確保が図られ、町民の健康管理がさらに充実されることを期待したい。以上が、総務住民常任委員会での調査のまとめとなります。以上、報告とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 只今の委員長報告に質疑ござりますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ次の報告をお願いします。

5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 所管事務調査報告を行います。本委員会は下記の事項について閉会中に所管事務調査を行ったので会議規則第77条の規定により報告するものであります。今回、調査事項は2点に及びます。1点目は仁宇布小中学校の建替えの進捗と山村留学の現状、今後の対策について。2点目は、チョウザメ事業の進捗について調査をしたものであります。いずれも調査日は令和3年10月22日。調査方法は現地視察と聞き取りによるものです。調査のまとめを朗読によりまして報告とさせていただきます。まず調査事項1の仁宇布小中学校の建替えの進捗と山村留学の現状、今後の対策についてでございますが、校舎建築時に示されてきた、計画目標に則り、ホスターホームの10室・親子住宅10戸の受け入れ態勢を早急にしっかりと実行に移すべき。2つ目には、小規模特認校の取り組みは当委員会でも幾度となく進言してきた内容であり、具体的な動きを評価する。3つ目、親子留学は親の働く場の確保にも配慮し、行政の総合的な対応が必要である。4つ目、特色ある教育の内容の充実を図ると共に、地域自治会や山村留学制度推進協議会との連携で、自然体験や学力向上への取り組みを強化させるべき。調査事項2点目は、チョウ

ザメ事業の進捗についてでございます。これも調査のまとめをもって報告とさせていただきます。1つ目は、稼働が順調に進んできた段階で、水の確保は重要な課題である。リスク分散での対応を含めて対策を進めるべき。2つ目は、計画の甘さも指摘したいが、当初の計画になかった不測の事態であり、財源確保に留意して対応を求める。3つ目には、キャビアの生産が一定量を達成することにより、単年度の採算ベースに乗るような状況がみられることから本格的なキャビア販売体制の構築を希求する。以上でございます。各議員のご賛同をお願いいたします。

○議長（南 和博君） 只今の委員長報告について質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ以上で報告を終わります。

◎日程第10 休会日の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第10 休会日の決定を議題とします。お諮りします。15日と16日は議案審査のため休会にしたいと思いますがご意義ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。従って15日と16日は休会といたします。以上で本日の日程を終了しましたので本日の会議を閉じます、本日はこれで散会とします。

散会 午後4時26分

令和3年第4回定例会
美深町議会会議録

第2号（令和3年12月17日）

◎議事日程（第2号）

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 議案第36号 美深町国民健康保険税条例の一部改正について
- 第 3 議案第37号 美深町快適な住まいづくりと商工業振興条例の一部改正について
- 第 4 議案第38号 美深町交通ターミナル指定管理者の指定について
- 第 5 議案第39号 令和3年度美深町一般会計補正予算（第6号）
- 第 6 議案第40号 令和3年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 7 議案第41号 令和3年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第42号 令和3年度美深町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第 9 議案第43号 令和3年度美深町北部簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第44号 令和3年度美深町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第11 議案第45号 令和3年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第2号）
- 第12 質問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第13 質問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第14 議案第46号 令和3年度美深町一般会計補正予算（第7号）
- 第15 意見書案第9号 北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書の提出について
- 第16 意見書案第10号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書の提出について
- 第17 意見書案第11号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について
- 第18 議員派遣の件
- 第19 承認第4号 閉会中の所管事務調査の申し出について

◎出席議員（9名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 名 取 明 美 君 | 2番 田 中 真奈美 君 |
| 4番 欠 員 | 5番 岩 崎 泰 好 君 |
| 6番 藤 原 芳 幸 君 | 7番 小 口 英 治 君 |

8番 中野 勇治君
10番 齊藤 和信君

9番 荒川 賢一君
11番 南 和博君

◎欠席議員（1名）

3番 和田 健君

出席説明員

◎美深町

町長 山口 信夫君	副町長 今泉 和司君
総務課長 川端秀司君	住民生活課長 渡辺 美由紀君
保健福祉課長 後藤裕幸君	農務課長 山崎 義典君
建設水道課長 杉本 力君	会計管理者 政岡 英司君
総務グループ主幹 小林 一仙君	企画グループ主幹 中江 勝規君
生活環境グループ主幹 内山 徹君	税務グループ主幹 中林 秀文君
保健福祉グループ主幹 小野 勇二君	農業グループ主幹 桜木 健一君
建設林務グループ主幹 竹田 哲君	水道住宅グループ主幹 町屋 英雄君

◎教育委員会

教育長 草野 孝治君	教育次長 大堀 裕康君
教育グループ主幹 和田 政則君	教育グループ主幹 元岡 友之君

◎農業委員会

農業委員会会长 藤本 博君 事務局長 山崎 義典君

◎監査委員事務局

代表監査委員 水本 守君 事務局長 望月 清貴君

◎議会事務局

事務局長 望月 清貴君 事務局副本主幹 服部 満君

開会 午前 11 時 00 分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。本日、和田議員から欠席の申し出があり、それを受理しております。只今の出席議員は9名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（南 和博君） 日程第1 諸般の報告を事務局長より行わせます。

望月局長。

○事務局長（望月清貴君） 諸般の報告をいたします。本定例会の現在の追加議案について申し上げます。長側提出のものは諮問2件で、本日の議事日程の第12 諮問第1号及び第13 諮問第2号となっております。以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第36号 美深町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（南 和博君） 次、日程第2 議案第36号 美深町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。これから議案第36号に関し質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第36号について採決をします。議案第36号 美深町国民健康保険税条例の一部改正について賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って議案第36号は可決されました。

◎日程第3 議案第37号 美深町快適な住まいづくりと商工業振興条例の一部改正について

○議長（南 和博君） 次、日程第3 議案第37号 美深町快適な住まいづくりと商工業振興条例の一部改正についてを議題とします。これから議案第37号に関し質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第37号について採決します。議案第37号 美深町快適な住まいづくりと商工業振興条例の一部改正について、賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って議案第37号は可決されました。

◎日程第4 議案第38号 美深町交通ターミナル指定管理者の指定について

○議長（南 和博君） 次、日程第4 議案第38号 美深町交通ターミナル指定管理者の指定については地方自治法117条の規定により齊藤議員が除斥となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

(齊藤議員退場)

○議長（南 和博君） 日程第4 議案第38号 美深町交通ターミナル指定管理者の指定についてを議題とします。これから議案第38号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。

7番 小口君。

○7番（小口英治君） こちらは説明では公募によらない指定ということで伺っておりますが、この公募によらない指定という要件、条件等をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（南 和博君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹(内山 徹君) 只今、ご質問頂きました公募によらないといった部分につきましてですけれども、こちら美深町の公の施設に関する指定管理者の指定手続き等に関する条例。これの第5条にあります規定に基づきまして、今回公募によらないということでした。その内容としまして、特にこの第1項の先頭に書いております、町長等は施設の性格云々というところで、この施設の性格といったところで、JRの駅といったところをそういう役割の施設を管理していただくといったところで、今回公募によらないというところを判断させていただきました。以上です。

○議長（南 和博君） よろしいですか。

○7番（小口英治君） はい。

○議長（南 和博君） 他、質疑ありませんか。なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第38号について採決します。議案第38号 美深町交通ターミナル指定管理者の指定について賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って議案第38号は可決されました。

◎日程第5 議案第39号 令和3年度美深町一般会計補正予算（第6号）

○議長（南 和博君） 次、日程第5 議案第39号 令和3年度美深町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。これから議案第39号に関し質疑を行います。質疑ありませんか。

7番 小口君。

○7番（小口英治君） 15ページのこれは2款の交通ターミナルの指定管理料について、ちょっとお伺いしますが、これは関連になりますけれども、こちらは説明では66万円の指定管理料の上乗せということで説明を伺っていますが、こちらの街灯は先般の落雷で故障してつかなくなっている状況の予算だと思いますけれども、これは落雷時から相当期間を経過して、私も夕べ現場を見に行ったのですが、相当やっぱり安全上、階段がありますから駅に入るところの。安全上、大変危険だと。今は降雪になっていますから階段3段の内、2段ぐらいは雪に埋もれている状況ですが、この今ずっと消えていますから、これは非常灯なり何か足元を照らすような考えがなければ大変な危険な状況なものですから、この完成する納期等もわかれれば連絡いただきたいと思います。各款にまたがっていますけれども、燃料費が計上されていますけれども、これだけ高騰になって当然のことではないかなとは思いますけれども、自治会館ですとか、委託の関連ですね。3月に出るのかどうかわかりませんが、その考え方をお聞きしたいと思います。それともう1点この19ページの6款の牛乳消費のことですけれども、これは1,800円の牛乳券で配布になるというような説明でしたけれども、これは牛乳だけなのか、それとも酪農製品なら使えるものなのか、その3点ちょっとお聞きしたいと思います。関連で申し訳ありませんが。

○議長（南 和博君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） まず私の方から燃料費の関係についてご答弁申し上げます。各款にわたって燃料費の追加の補正をしておりますけれども、特に大きな施設こ

ういったもので燃料の高騰の影響があるということで、今回補正をしております。指定管理により管理している施設についても、今回燃料の関係、どういった影響を受けるかということで確認はしているのですけれども、今回は行わないで、影響を受けるとすれば3月に整理したいと考えております。

○議長（南 和博君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 只今ご質問頂きました、交通ターミナルの66万円の街灯の件なのですけれども、まずこちら完成というか納期につきましては、受注生産といった部分が街灯にはありますて、それで1月の中旬、20日前後と聞いているのですけれども、ちょっとそこまでかかると伺っております。そのこともありますて、指定管理の方と相談しまして、早急に取り進めていきたいと考えております。あと足元の明かりなのですけれども、足元の明かりにつきましては、交通ターミナルが開いている間は、中の明かりがあるものですから、私の感覚としては街灯がなくてもある程度見えるかなと、階段を上がったりはちょっと感じていたのですけれども、再度指定管理者の方とも一度、夜暗い時間に一緒に見て、必要があれば何らかの対応するようなことをちょっと相談していきたいというように考えます。

○議長（南 和博君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 牛乳消費喚起促進事業負担金の関係でお答えをさせていただきます。今、問題がある生乳の消費低迷という部分は、牛乳ではなくて乳製品全般という形になります。今回、事業を企画するにあたりまして、乳製品全般の様々な検討を行って参りました。1例を申し上げますと、例えば現物支給をして提供することができないのかということも検討させていただきましたけれども、例えば消費期限の問題であるとか、それぞれ限界というものがあります。そこで既存で取り扱っております、牛乳に交換できる牛乳贈答券、これは牛乳だけでございますけれども、その中で消費喚起を図って参りたいという考え方でございます。

○議長（南 和博君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） そしたら私から3点お聞きしたいと思います。まずワクチン接種に関係してなのですが、現在ワクチンの接種率というものが町の発表で91%以上の接種になっておりますけれども、第3回目を進めるにあたって、その未接種の方への対応をどのようにしていくのかなという部分と、あと接種計画について伺うものであります。もう1点は、北1丁目の道路改修工事で減額となっておりますけれども、その減額となった内容と工事を進めるにあたっての東1条道路との交差点の交通安全対策、これはどのようなことを想定しているのかをお伺いしたいと思います。それともう1点、今、牛乳の話もあ

りましたけれども、私の方からもその牛乳のその贈答券ということですけれども、どのような形でその券を取り扱っていくのかなというようなその内容をちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（南 和博君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 私の方からワクチンの未接種者の対応ということでお答えしたいと思いますけれども、現在はっきり進めている接種の機会としましては、名寄市との連携の中で、12月までは既に接種を申し込みを受けて進めておりますけれども、それ以降については、1月にも1回目が1月6日、2回目が1月27日ということで、12月9日に全町の回覧でワクチンの接種情報の第12報ということで、回覧でお知らせしております、わずかですけれども申し込みが来ているという状況であります。それ以降につきましては、名寄との協議の中で、また接種日を検討していくわけですけれども、実際いつまで続けられるかというのは、希望者によって変わって来るかとは思っております。ただ、予防接種法の中では、来年の9月末まで1、2回目についても対象としていくということで、示されておりますので、それまでは希望に合わせた状況を見ながら進めていきたいと考えております。

○議長（南 和博君） 竹田建設林務グループ主幹。

○建設林務グループ主幹（竹田 哲君） 北1丁目のご質問でございますけれども、道路関係と雪寒機械につきましては、同じ交付金事業ということで、予算の時には北1丁目道路につきましては、300mの設計で予算あげておりまして、交付金の関係で事業調整、全体的な事業調整を行いまして、北1丁目道路については、今年については41.4mということになりましたので、減額という形になっております。それから交差点の関係なのですけれども、来年の工事になりますので、只今警察の方と打ち合わせをしている最中でございます。

○議長（南 和博君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 牛乳贈答券の券をどう取り扱っていくのかというご質問をいただきました。一連の流れを簡単にちょっと説明させていただきたいと思います。まず広報1月号に本事業内容と引換券を記載したチラシを入れさせていただきます。そのチラシを引き換え窓口、こちらは農協資材店舗、商工会、恩根内出張所、その3か所を予定してございますけれども、そちらの方に持って行くことにより牛乳贈答券がもらえることになっております。ただ、そのチラシの中には、消費に関するアンケート、簡単なアンケートでございますけれども、そちらの方を記載していただくのが要件としているところでございます。以上です。

○議長（南 和博君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） それでは、ワクチンに関しては、1月までは予定ができているということで、恐らくそれ以降要望があれば名寄と協議して継続して必要なものは措置をしていくということと理解しました。そして計画については、そういう人たちも随時計画を3回目の計画が必要であればしていくと思うのですけれども、今年は3回目というのではないわけなのですけれども、ないと思うのですが、来年年明けてから一応全員協議会の中では1月からその医療関係者を中心にはじまるのではないかという情報はいただいているのですけれども、そのような形で進んでいくのかどうかをちょっとお伺いしたいのと、北1丁目道路に関しては、メーター数によっての必要な工事量ということですけれども、あとその交通安全対策についていけば、これは昨年も8線道路をやった時に、8線道路の工事の時に、北3丁目と東1条の交差点に関して、4方向の一時停止が2方向になった時に、これで大丈夫なのかという議論のあった部分ですけれども、恐らくこの北1丁目に関しても同じ方法になるだろうという予測が当時は言われていたのですが、その中で北3丁目のことでいきますと、優劣をつけて安全対策を図った部分ではあったのですが、

○議長（南 和博君） 藤原議員、あの、予算の中身についてやってください。交差点の話までいっちゃうと論点が違うので。簡潔にお願いします。

○6番（藤原芳幸君） はい。北1丁目に関しても同じようなことが予想されるのですけれども、そこら辺も合わせた形での工事にしていっていただくことを希望したいなと思います。優劣というものをしっかりと考えた中での注意喚起ということになるような工事を望みたいと思います。そして、牛乳券に関しては、今お伺いしました広報の引換券と牛乳を引き換えるというような内容のようありますけれども、これはコロナ禍の中での一時的な第8弾か。8弾の中で出てきた部分ではありますけれども牛乳を取り巻く環境というのは、非常に今厳しくて、全道的にも色々取り組みがなされている中で、これ一時的なものではなくて、ある程度継続的なことも視点も欠かせないのかなと思うのですけれども、その点に関しては何かお考えがあるのかどうかちょっとお伺いして終わりにしたいと思います。

○議長（南 和博君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） ワクチン接種の3回目の計画ということだと思いますけれども、先日、全員協議会でもお示ししました通り、1月の下旬から医療従事者がまず始まるというような計画をしております。それ以降、高齢者の施設入所者ですか、障害者の施設の入所者ですか、そのあと65歳以上の高齢者と随時接種間隔が到来した方を接種していくという計画を今立てております。現段階では集団接種を中心に順次進め

ていきたいと考えているところです。それと先程申し上げましたように9月末までが予防接種の臨時接種の今回のワクチンの期間が対象となりますので、その中で1、2回目でまだ未接種の方は9月末まで接種が可能だということで順次対応していきたいと考えています。

○議長（南 和博君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） すいません。先に牛乳の消費拡大についてお答えさせていただきます。新聞報道でいきますと、11月26日付の新聞報道で、牛乳の消費、牛乳の廃棄が懸念されるという報道がありました。昨日、テレビを見ても、かなりその報道が大きく出されているところでございます。北海道におきましては、各市町村に牛乳消費拡大の依頼というものが出ております。また国の方でいきますと、農水大臣が最近になって年末年始の需給緩和についての対応策を検討しますということも発言がございます。いずれにしても、この全体像という中で今後その乳価乃至乳量というものがどのように推移していくのかということを見極めながら今後については対応していく考えでございます。

○議長（南 和博君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 北1丁目と東1条の交差点の件なのですけれども、これについては、道路改良事業だけの協議だけではなくて、交通全般を見据えて、住民生活課も一緒に協議の中に加わっていますけど、ただこれはまだ方向性は決まっていませんし、最終決定については、美深町ができるということではなくて、公安委員会がやることになっていますので、ここでどうこうという方向性についてはお答えできないのはご理解ください。

○議長（南 和博君） よろしいですか。5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 私の方からは1点だけお聞きします。19ページのこれは、予防費の関係で負担金補助及び交付金の内容をお聞きしたいのですが、美深厚生病院運営支援補助金、5,774万3千円の減額となっていますが、これは決算確定によるものなのかどうかという確認をさせていただきたいと思います。

○議長（南 和博君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 美深厚生病院の運営支援補助金につきましては、令和2年度の実績に基づく2年度分の補填という形で、3年度の補助となっておりますので、実績確定の数字ということでございます。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 減額であることは非常に喜ばしいことなのですが、この経営の中身に入ることもありえるので、答えられる範囲で結構ですが、これはいわゆる美深厚生病

院の経営状態という中身にあっては、利用増によるものか、あるいは補助金等の他の部分でそういった事態があったのか、経営内容が改善しているのか、していないのかその辺だけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） この減額の要因といいますか、内容につきましては、主な要因としましてはコロナ対策にかかります国、あるいは道からの補助金が大変大きな額が入っておりますので、その分での減額が非常に大きかったということになります。通常年の経営から比較しますと、やはり入院診療分の収入が減少しているということはお聞きしておりますけれども、それに見合った経費の減額ですとか、支出の部分も削減されているようですので、経営の中身については引き続き努力されてきているというように理解をしております。以上です。

○議長（南 和博君） 他、ありませんか。9番 荒川君。

○9番（荒川賢一君） コロナの対策のことで2点程お伺いをいたします。ページ数17ページ、21ページに、17ページは児童館の換気扇の関係、21ページ、感染予防対策ですね。幼児センターの関係ですが、これが計上されていますが、小学校、中学校、冬季間の教室での換気・除菌等それなりの状況で対応されていると思うのですが、今回の第8弾の中で小中学校の要望等は打診されたのでしょうか。まずそれが1点。それと23ページになります。備品購入、テーブルの関係ですが、これは今までのテーブルはどのような処置の仕方をするのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 小中学校の感染予防の関係でございますが、学校のコロナの感染予防に関しましては、学校に対する国からの補助金がございまして、何月の定例会かちょっと忘れてしまったのですが、1校あたり10万円の補助金が以前追加で配分されております。その関係ございましたので、各学校での感染予防の消耗品等については、その中で対応していくということで準備を進めているところでございます。

○議長（南 和博君） 元岡教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（元岡友之君） 備品購入のテーブルの関係ですが、なるべく今再利用したいと考えておりますが、大半が今修繕等を行いながら使っていたテーブルですので、使えるものについては、なるべくまた違うところも含めて再利用していきたいと考えております。

○議長（南 和博君） 他、ありませんか。なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第39号について採決します。議案第39号 令和3年度美深町一般会計補正予算（第6号）に賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、議案第39号は可決されました。

◎日程第6 議案第40号 令和3年度美深町国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)

○議長（南 和博君） 次、日程第6 議案第40号 令和3年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。これから議案第40号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第40号について採決します。議案第40号 令和3年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、議案第40号は可決されました。

◎日程第7 議案第41号 令和3年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正
予算（第1号）

○議長（南 和博君） 次、日程第7 議案第41号 令和3年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。これから議案第41号に関し、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第41号について採決

します。議案第41号 令和3年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）に賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、議案第41号は可決されました。

◎日程第8 議案第42号 令和3年度美深町介護保険特別会計補正予算
(第3号)

○議長（南 和博君） 次、日程第8 議案第42号 令和3年度美深町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。これから議案第42号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第42号について採決します。議案第42号 令和3年度美深町介護保険特別会計補正予算（第3号）に賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、議案第42号は可決されました。

◎日程第9 議案第43号 令和3年度美深町北部簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（南 和博君） 次、日程第9 議案第43号 令和3年度美深町北部簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。これから議案第43号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第43号について採決します。議案第43号 令和3年度美深町北部簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）に賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、議案第43号は可決されました。

◎日程第10 議案第44号 令和3年度美深町下水道事業特別会計補正予算
(第2号)

○議長（南 和博君） 次、日程10 議案第44 令和3年度美深町下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。これから議案第44号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（南 和博君） ありませんね。なければ討論を終了します。これから議案第44号について採決します。議案第44号 令和3年度美深町下水道事業特別会計補正予算(第2号)に賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、議案第44号は可決されました。

◎日程第11 議案第45号 令和3年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算
(第2号)

○議長（南 和博君） 次、日程第11 議案第45号 令和3年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算(第2号)を議題とします。これから議案第45号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第45号について採決します。議案第45号 令和3年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算(第2号)に賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、議案第45号は可決されました。

◎日程第12 諒問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

◎日程第13 諒問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（南 和博君） 次、日程第12 諒問第1号乃至日程第13 諒問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを一括議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 諒問第1号及び第2号でありますけれども、人権擁護委員候補者の推薦について一括して提案説明を申し上げます。ご承知のように本町の人権擁護委員につきましては、任期が3年間、総数は3名でございます。この内、本年度末をもって4期目の任期満了を迎える村本修二さんと、2期目の任期満了を迎える浅水重喜さんは今期をもって退任の意思が固く旭川地方法務局長からその後の候補者の推薦依頼がありましたので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。諒問第1号で提出しております長谷川 浩氏は、現在美深町商工会事務局長を務めており、町職員在職中に総務課長、議会事務局長を歴任し、平成28年3月に職員を退職後に保護司更には上川町村等公平委員会委員を務められるなど、人格識見が高く広く社会の実情に精通され社会的信望も厚く、人権擁護委員として適任であると考えます。次に諒問第2号で提出しております遠藤好晴氏は平成21年4月から恩根内郵便局局長を務めており、防災士、認知症サポーターの資格を有し地域活動にも積極的に取り組まれております。人格識見が高く、広く社会の実情に精通され、社会的人望も厚く、人権擁護委員として適任であると考えています。長谷川氏並びに遠藤氏の両名とも中立・公正さを兼ね備え人権擁護委員として適任であると考えておられますので、満場のご同意をくださいますようお願い申し上げ提案説明とさせていただきます。なお、長谷川氏でありますけれども略歴を申し上げます、職員時代がありますから議員さんにおかれても承知なことかなと思っておりますけれども昭和30年の6月15日生まれの66歳。そしてその後、美深高校、役場職員を経て、現在商工会の事務局長に至っております。そして保護司だとか上川町村等公平委員会委員を務めている。こういう方でございます。更に遠藤好晴氏の略歴でありますけれども、昭和45年の11月2日生まれの51歳でございます。道立旭川南高等学校を卒業し、北海道工業大学を中退しております。旭川北門郵便局に採用になり、名寄錦町郵便局代理だとか、名寄東3条郵便局長代理、更には平成20年でありますけれども、郵便局の(株)北海道支社営業本部営業アドバイザーなどを務めており、美深町郵便局に駐在をしておったわけです。その後、平成21年の4月に恩根内郵便局局長に就任され、現在に至っているような状態です。以上を申し上げて略歴の紹介とさせていただきます。以上でございます。

○議長（南 和博君） 説明が終わりましたので、これから日程第12 諸問第1号に関し質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。お諮りします。町長が長谷川 浩氏を人権擁護委員の候補者として推薦するにあたり、本議会の意見は適任と決定し答申することにしたいと思いますが、このように決定することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。従って、町長が長谷川 浩氏を人権擁護委員の候補者として推薦するにあたっての本議会の意見は適任と決定し答申することに決定しました。

次に日程第13 諸問第2号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。

お諮りします。町長が遠藤 好晴氏を人権擁護委員の候補者として推薦するにあたり本議会の意見は適任と決定し、答申することにしたいと思いますが、このように決定することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。従って、町長が遠藤 好晴氏を人権擁護委員の候補者として推薦するにあたっての本議会の意見は適任と決定し答申することに決定しました。

ここで暫時休憩します。再開は概ね13時、午後1時といたします。議長から議会運営委員会を招集しますので、委員会室に委員の方はお集まりください。

休憩 午前11時41分

再開 午後 1時00分

○議長（南 和博君） 休憩を解き会議を再開します。諸般の報告をします。休憩中に議会運営委員会が開かれ、長側から補正予算1件の追加議案が提出されております。また議会側から意見書案3件、議員派遣1件、承認1件の追加議案が提出されております。追加した議事日程はお手元に配布の通りです。

◎日程第14 議案第46号 令和3年度美深町一般会計補正予算（第7号）

○議長（南 和博君） 次、日程第14 議案第46号 令和3年度美深町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第46号 令和3年美深町一般会計補正予算（第7号）について、提案説明を申し上げます。11月29日の第4回臨時議会で議決をいただきました、児童1人あたり5万円を給付するとしていた子育て世帯への臨時特別給付金について、國の方針の変更があり、10万円を現金で一括支給することとして、必要な経費を追加補正するものであります。また、これが所得制限があるわけでありますけれども、所得制限によって対象外となっている児童等についても町独自で対象とすることといたしております。必要な経費を合わせて追加補正を考えているものでありますので、これらの補正財源につきましては、国庫補助金と合わせて普通地方交付税の対応となるものであります。従いまして、補正額については歳入・歳出それぞれ、2,723万3千円を追加し、一般会計、歳入・歳出予算の総額はそれぞれ54億139万9千円となるものであります。よろしくご審議頂き原案決定くださいますようお願い申し上げて提案説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） それでは議案第46号についてご説明いたします。議案第46号 令和3年度美深町一般会計補正予算（第7号）。令和3年度美深町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） 以上で議案第46号の説明を終了します。これから議案第46号に関し、質疑を行います。

5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） まず町の方で政府の方針に則り、更には所得制限でない方にも対象者を広げたということには、非常に私も歓迎するところですが、そうなってきた場合に、今504人プラス20人という18歳以下の対象者がいるということですが、この給付については全員が年内にという形になるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 支給の時期ですけれども、まず中学生以下の児童の保護者については、年内支給ができるということで、今進めております。高校生あるいは公務員の方のお子さんに対する給付についても、一部申請が必要になりますので、そういう申請が必要になる方については、実は今日まで申請受付を一定の期間としてとっていますので、今日まで申請していただいた方については、12月28日支給で進める予

定でございます。申請が遅れる方につきましては、1月の下旬になるかということで、今進めているところです。以上です。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 旧来は所得制限があるということで申請等必要な部分もあったのかと理解していたのですが、そうではなくてやはり18歳未満の方々、中学生まではすべての方が町は把握しているということで、それ以上については把握の仕方が難しいからという理解の仕方でよろしいですか。

○議長（南 和博君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 先程ちょっと足りなかったのですけれども、中学生以下といいましても、児童手当を町から支給している方については町から積極的支給という形で、拒否する方と口座変更する方は手続きが必要なのですけれども、今まで児童手当を振り込んでいた口座でいいという場合は何の届出もなく28日に給付します。それ以外の公務員の世帯と高校生のみの世帯ですね。その方については申請をいただいて進めるという形になっております。

○5番（岩崎泰好君） わかりました。

○議長（南 和博君） 他、ありませんか。なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第46号について採決します。議案第46号 令和3年度美深町一般会計補正予算（第7号）に賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って議案第46号は可決されました。

◎日程第15 意見書案第9号 北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書の提出について

○議長（南 和博君） 次、日程第15 意見書案第9号 北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書の提出についてを議題とします。本件の提出者は田中議員。賛成者は岩崎、齊藤各議員です。この際、提出者の田中議員から本件の趣旨についてご説明をいただきます。

2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） 意見書案第9号 北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守るこ

とを求める意見書の提出について。地方自治法第99条及び会議規則第14条の規定により、下記の通り意見書を提出します。提出者は田中真奈美、賛成者は岩崎、齊藤、両議員です。

提出先は、衆議院議長はじめ記載の通りです。意見書案の朗読をいたします。北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書案。てん菜は北海道農業の輪作の基幹作物として重要な役割を果たしています。国産砂糖は、北海道のてん菜、沖縄県、鹿児島県南西諸島のサトウキビから作られ自給率は40%で、北海道のてん菜糖は8割を占めています。国産砂糖生産は輸入粗糖、輸入加糖調製品に課する調整金と国費を財源とする糖価調整制度によるてん菜生産者、製糖所への交付金等で生産振興が図られ、交付金対象数量としてのてん菜生産量64万トンを枠としています。砂糖消費量は減少し、それに伴い輸入砂糖および輸入調整金の減少があり、その結果輸入調整金収支の赤字が問題になっています。この赤字を理由に産糖量64万トン枠を削減する動きが強まっており、てん菜生産者と地域経済にとって大きな問題になっています。てん菜生産に作付け制度を強いるのではなく、砂糖の輸入を減らし、国産砂糖を守る政策に転換することが必要です。よって次の対策を強く求めます。1、てん菜交付金対象数量64万トンの枠を撤廃し、生産者が意欲をもって、てん菜生産に取り組めるように支援を強めること。2、国内産糖製造事業者への支援を強めること。3、農業基本計画の食料自給率引き上げに向けて、国の責任で輸入調整金の収支の改善を図ること。以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出します。以上、各議員のご賛同をよろしくお願ひいたします。

○議長（南 和博君） 説明が終わりましたので、意見書案第9号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 質疑なしと認め質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認め討論を終了します。これから意見書案第9号について採決します。意見書案第9号の提出について採決します。意見書案第9号の提出について原案の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って意見書案第9号は原案の通り可決し、意見書を提出することに決定しました。

◎日程第16 意見書案第10号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書の提出について

○議長（南 和博君） 次、日程第16 意見書案第10号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書の提出についてを議題とします。本件の提出者は齊藤議員、賛成者は岩崎、田中、両議員です。この際、提出者の齊藤議員から本件の趣旨についてご説明をいただきます。

10番 齊藤君。

○10番（齊藤和信君） 意見書案第10号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書案提出についてご説明をいたします。地方自治法第99条及び会議規則第14条の規定により、下記のとおり意見書を提出いたします。提出者は、私齊藤、賛成者は岩崎、田中、両議員でございます。提出先について衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣、環境大臣であります。内容については、意見書案を朗読してご説明をいたします。

北海道内では、定期的に実施されている海洋観測モニタリングのデータやブリ、マンボウなど南方系魚種の回遊が多くみられていることからも、海水温の上昇が漁業に大きく影響を及ぼしていると推察され、地球温暖化・海水温上昇の原因の究明が急務となっている。毎年その被害状況は増しており、サケ・サンマ等が減少し、長期的には昆布の水揚げも激減している。北海道を代表する秋サケも不漁に悩まされ続けている状況は、直接的に打撃を受けている漁業従事者のみならず、関連する水産加工業者への影響も含め、地域経済に大きなダメージを与え、地域活力を削ぎ、地域の衰退を招きかねない。このことは新型コロナウイルス感染対策によって飲食店での消費減退に伴う魚価安が、更に水産漁業者の不安を増幅させている。また今年9月以降、赤潮が発生しウニや秋サケ、ブリ、つぶ、シャモなどに被害が及び、大きな経済的損失を被るとともに、来年以降の漁に大きな不安を生じさせている。よって、国においては次の措置を早急に講じるよう強く要望する。記 1、カーボンニュートラルの実現を着実に行うこと。2、海水温上昇に伴う水産漁業等被害の実態調査を行うこと。3、被害対策の策定と支援を行うこと。4、長期的な水産振興策の策定と支援を行うこと。5、赤潮発生による被害対策と漁業支援及び地域支援を行うこと。6、コロナ禍において飲食店自主規制により魚価安のダメージを受けている水産漁業関連、地域経済に対し緊急に経済支援策を行うこと。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いして説明とさせていただきま

す。

○議長（南 和博君） 説明が終わりましたので、意見書案第10号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 質疑なしと認め質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認め討論を終了します。これから意見書案第10号について採決します。意見書案第10号の提出について原案の通り決定することに賛成の方は举手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、意見書案第10号は原案の通り可決し意見書を提出することに決定しました。

◎日程第17 意見書案第11号 國土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について

○議長（南 和博君） 次、日程第17 意見書案第11号 國土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出についてを議題とします。本件の提出者は藤原議員、賛成者は小口、中野、荒川、名取、各議員です。この際、提出者の藤原議員から本件の趣旨についてご説明をいただきます。

6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 意見書案第11号 國土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について。地方自治法第99条及び会議規則第14条の規定により下記のとおり意見書を提出するものであります。提出者、私藤原、賛成者は小口、中野、荒川、名取各議員であります。提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、以下関係大臣となっております。意見書案を読み上げたいと思います。北海道は豊かで美しい自然環境や広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食など多様な魅力を有し、国内外より訪れる観光客の増加が続いているが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、本道の経済は食産業や観光業、農林水産業など幅広い分野において大きな打撃を受けています。また近年道内においても台風や豪雨、地震といった自然災害が激甚化、頻発化する傾向にあります。今後はポストコロナを見据えた新たな未来に向けた取り組みを加速することが必要であり、そのためには道民の安全で安心な暮らしを守ることはもとより、北海道の強みで

ある「食」や「観光」に関する地域、(生産空間) がもつ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、防災、減災、国土強靭化に資する社会資本の整備を図ることが必要であります。こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担のもと、防災・減災、国土強靭化に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要であり、国においては次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望するものであります。1、国土強靭化に資する社会資本の整備・管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関連予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み、予算を重点配分すること。2、「防災・減災、国土強靭化のための5ヵ年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を確保すること。3、「防災・減災・国土強靭化に向けた道路の5ヵ年対策プログラム」に基づく橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む維持管理・更新事業を行うための技術的支援の拡充を図ること。4、新広域道路交通計画に基づき、高規格道路については、着手済み区間の早期開通、未着手区間の早期着工及び暫定2車線区間の4車線化といった機能強化を図ること。また高規格道路と並行する国道とのダブルネットワークの構築などによるリダンダンシーの確保や道路の防災対策などによる耐災害性の強化を推進するほか、重要物流道路のさらなる指定を図ること。5、冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策など、地域の暮らしや経済活動を支える道路の整備や管理の充実を図ること。6、維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、公共施設の長寿命化について、すべての管理施設の点検や診断、補修、更新が可能となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。7、冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算の確保をするとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること。8、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するために粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政、技術支援制度の創設など、「流域治水」の取り組みに必要な財政支援をさらに強化すること。9、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。以上、意見書の案であります。議員各皆様のご賛同をよろしくお願ひいたします。

○議長（南 和博君） 説明が終わりましたので、意見書案第11号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（南 和博君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（南 和博君） 討論なしと認め、討論を終了します。これから意見書案第11号について採決します。意見書案第11号の提出について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、意見書案第11号は原案の通り可決し、意見書を提出することに決定しました。

◎日程第18 議員派遣の件

○議長（南 和博君） 次、日程第18 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。会議規則第122条の規定により、お手元に配布の通り議員派遣を決定したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。従って、議員派遣の件は原案の通り決定しました。

◎日程第19 承認第4号 閉会中の所管事務調査の申し出について

○議長（南 和博君） 次、日程第19 承認第4号 閉会中の所管事務調査の申し出があります。総務住民常任委員会及び産業教育常任委員会並びに議会運営委員会からお手元に配布の調査項目について、閉会中の事務調査の申し出です。本件申し出の通り承認したいと思いますが、そのように決定してご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。従って、閉会中の所管事務調査についての申し出は承認と決定します。

これで本定例会に付議されました案件の一切を終了しました。本定例会は令和3年最後の議会でありますので、ご挨拶を申し上げたいと思います。はじめに、山口町長からご挨拶をお願いいたします。

○町長（山口信夫君） 第4回の定例議会、一言で言えば年末議会等でありますけれども、議長から登壇を許されましたので一言、ご挨拶を申し上げたいと思っております。昨年といいますか、今年を振り返ると、何といってもコロナに振り回された1年でなかったのかなと思っているわけでございます。また地球の温暖化といいますか、そういう傾向の中で、

国内外天候不順で災害も多発する。このようなことで非常に心配した1年だったと。我が町的に言えば特に農作物の心配。天候不順で。心配したわけでありますけれども、農家の皆様方、さらに皆様方の努力で何とか乗り切ることが出来て、まあまあ年になったのかなと思っておりまして、これまた皆様方に農家の皆様方も含めてでありますけれども、感謝を申し上げたいなと思っているわけでございます。あと少しといいますか、10日ちょっとくらいで新年を迎えるわけでありますけれども、何とかコロナも終わって活発な暮らしができるようになってくれれば有難いなと思っているわけでございます。ただここへ来て人口減少だと少子高齢化、こういう時代を迎えてる。国の政策、さらには国の考え方等を聴いていると。我々道北に暮らすものにとっては、何となく厳しいものが迫って来るな。こんな風に思っております。特に国の考え方方がそうでありますけれども、財務省、農水省の考え方等を伺っていると、非常に課題が多くなってきてるのかな。そんな感じがしないわけでもございません。最後になりますけれども、いずれにしましても、改革の時代を迎えてるのかなと思っております。私たちは暮らしを見直して、IT社会だとか情報社会さらには機械化情報社会、こういう社会に馴染んで乗り切っていかないとならないと思っているわけであります。皆でつくった第6次の総合計画、これに果敢に挑戦していくなければならないと思っております。いずれにしても町民や議員各位に大変お世話になつた1年でなかつたのかなと思っております。感謝を申し上げてご挨拶に代えたいと思います。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○議長（南 和博君） それでは、私からも一言ご挨拶申し上げます。本年も、新型コロナウイルス禍により町の各種行事、イベントがままならない状態が続きました。そんな中、全国的にワクチン接種が順調に進み、感染者を大幅に減少し収束に向けて明るい兆しがあるなどといった矢先、オミクロン株といわれる変異ウイルスにより感染者が新たに増加していることは、再び先行きの見えない状況になりつつあり、来年こそは元の平常な生活に戻れることを切に願うところであります。現実を見ればまさにウィズコロナの1年になる状況ですけれども、3回目のワクチン接種の早期実施と飲み薬の承認、ひいては国産のワクチン開発を急ぐべきではないかなと思います。我が町の基幹産業である農業においては、今冬の大雪で融雪が遅れるのではと思われながらも思いのほか融雪が進みまして、稻作においては例年より早く作業が進みました。その後、春から7月にかけてほとんど降雨がなく、干ばつによる農作物の影響が心配されましたが、総じてその後の降雨と高温傾向、秋の好天でもち米はまた本年も豊作。かぼちゃにおいても平年作まで回復したところでしたが、価格面ではコロナ禍の影響もあり昨年より販売価格は減少傾向となりました。またビートなど一部においては干ばつの被害を受けた品目もありました。酪農においては

コロナ禍による緊急事態宣言の長期化で需要減となり、牛乳消費が落ち込むと同時に畜産クラスターの効果等で増産体制の構築が軌道にのったことで現状次年度以降生産調整の環境となり、16年ぶりの増産体制から急ブレーキがかかる状況となっております。畜産においてもコロナ禍による影響と原油高、円安、船運賃の高騰によるコストアップで飼料費の高騰など生産コストの上昇と酪農の生産基盤の抑制で子牛資源不足も懸念され、ここにもコロナ禍の影響が表れており、次年度の予算編成において留意いただきたいなと思っております。また米需給対策に関わる水田利活用交付金の見直しは、我が町の農業においても唐突なものであり、転作率の高い我が町の農業経営に多大な影響を及ぼすことは明白で、農地の流動化や経営形態の基盤を揺るがすもので、唐突な國の方針には断固反対していかなければなりません。林業においては、世界経済の回復により木材需要が飛躍的にのび、価格高騰が留まらない状況です。しかしながら生産コストの高騰で経営環境は安閑とは言えない状況であり、経営基盤の強化に繋がるよう更なる森林環境税からの交付金の有効な利活用が求められます。商工業においては、プレミアム商品券、まんぷく券の販売効果はあるものの経営支援の地域経済回復事業で経営基盤の安定化を今後も続けていかなければなりません。第3セクターの運営については、経営立て直しに向けて次年度の合併に向けた方針が示されました。まずは両社の株主及び取締役会の議論を経て経営戦略の立て直し策を早急に示し、その上で町として経営基盤の強化に向けた支援の手順で町民の理解を求めるべきと思います。産業化を目指すチョウザメ飼育事業は、施設整備の効果が表れ、キャビアの生産に明るい兆しが出てきたことは関わる職員の努力が実を結びつつあり、次年度に向けて大いに期待をするところです。教育関係におきましては、仁宇布小中学校校舎が落成し、山村留学事業の日本の拠点となるポテンシャルを秘めており、今後の展開に期待するところであります。また子どもスポーツ未来基金はスポーツに関わる大会出場経費や練習試合遠征経費などの支援に活用され、全国、全道大会に出場する成果もあがっておりますが、コロナ禍により大会の中止で利用が少なかった一方、文化や芸術活動においては子どもたちの活躍があり、今後文化・芸術にかかる活動支援にも基金の創出を検討すべきと考えております。医療関係におきましては、新型コロナウイルスワクチンの接種事業にご尽力いただきました厚生病院及び保健福祉関係者の皆様には、大きなトラブルもなく接種が行われたことに対し、感謝申し上げるところでございます。また厚生病院に電子カルテが導入され、12月から稼働し、今後飛躍的に診療の効率化が進み、町民により信頼される病院になるよう期待するところです。より町民に親しまれる病院となるよう町民によるサークルクラブのような交流支援の組織づくりも必要ではないのかなと感じております。議会の動きとしては、次期改選期の議会の在り方について、議員協議会を開

催し、定数問題、委員会構成、議選の監査委員の在り方、議員の成り手対策について協議を重ねております。来年の3月定例会までには最終報告を行う予定でございます。来年は寅年。寅にまつわることわざで、虎穴に入らずんば虎児を得ずのことわざがありますが、コロナ禍の収束を願いながら果敢に挑戦する1年であるよう願い積極的な予算編成と希望の持てるまちづくりに理事者と議会が協力していかなければならないと思います。結びに今年1年、まちづくりにご協力いただきました町民に心から感謝するとともに、町長はじめ理事者、職員の皆様、そして議員の皆様、1年間大変ご苦労様でした。皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして年末にあたってのご挨拶と致します。良い年をお迎えください。ありがとうございました。

これで令和3年第4回美深町議会定例会を閉会いたします。皆様、大変ご苦労様でした。

閉会 午後1時44分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長　南和博

署名議員　中野勇治

署名議員　荒川賢一